

指定管理施設の運営状況モニタリング結果  
(令和4年度実績・全43施設)

令和5年8月

南 丹 市

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木障害者支援施設			施設所管課	福祉保健部 社会福祉課		
設置の目的	在宅障がい者に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図る。						
施設の所在地	南丹市八木町八木杉ノ前44番地						
指定管理者	団体名	社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会 会長 吉田 進					
	所在地	南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地					
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち1年目)			指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日		
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募		<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input type="checkbox"/>	利用料金制		<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input checked="" type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)障害者自立支援法に係る就労支援事業及び生活介護事業に係る事業の実施 (2)施設利用に関する付随業務 (3)施設及び設備の維持管理						

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数(延べ人数)	—	5,840	—					

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	0				0
	利用料金収入 B	0				0
	自主事業収入 C	8,545				7,475
	その他の収入 D	44,916				46,507
	計(A~Dの計) E	53,461				53,982
支出	F	46,965				46,507
	人件費 G	34,484				34,018
	光熱水費 H	1,441				1,400
	委託料 I	0				0
	その他 J	11,040				11,089
	自主事業費 K	8,234				7,475
	計(F+K) L	55,199				53,982
使用料収入(市へ直接) M	0				0	
減免金額 N	0				0	
事業収支 E-L	▲ 1,738				0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営状況分析指標	自己資本比率				
	流動比率				
	固定比率				

補足説明	新型コロナウイルス感染症の第7波・第8波の影響により一時休業もあり、利用率の維持が難しかったが、自主事業はさまざまな機関からの協力もあり、年間を通して好調であった。
------	--

## 4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1. 人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2. 連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3. 再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4. 利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	—	—
	5. 個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6. 情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
7. 危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A	
	(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A	
<b>【①1.~7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設11項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
② サービス内容や水準に関する評価	8. 施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9. 衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10. 利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11. 苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12. 環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13. 自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	S
	14. 広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15. 利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
16. 利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②8.~16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 15項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
③ 安定性の評価	17. 収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 4項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた一年であった。事業所の休業(4日)や感染症の影響により、利用並びに出勤できない利用者、職員も数多く生じた。厳しい状況の中でも、様々な工夫を凝らしながら利用者の意欲向上と楽しみにつながる行事を行うことができた。1月には「二十歳のお祝い」を実施し、2名の新成人をみんなで祝うことができた。厨房空調設備の更新や、補助金を活用して本棟照明のLED化を実現できた。コロナ禍であっても利用者は各々の得意分野でそのスキルを活かしながら活躍することができた。こうした取り組みは、新たな事業の受託や自主製品の売り上げ増につながり、利用者の工賃を月額ベースで約3,000円増額することができた。また、事業を通して地域との関りも進み、利用者の社会参加にも大きな影響を与えることができた。令和5年度では、ふるさと納税返礼品となるトイレトペーパーを新規に企画して、生産活動の更なる充実を図りたい。コロナについてはこれまでの経験を活かしながら適切に対応していきたい。生産活動の更なる充実と、お客様や地域の信頼向上を目指すとともに、利用者の支援の充実や障害福祉の啓発を進めていきたい。また、令和5年度は健康管理の取り組みの充実を目指していきたい。その一つとしてレクリエーションの充実も図っていきたい。</p> <p>【所管評価】 昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一年となったが、安定した施設運営をされた。また、限られた人員の中で工夫をされ、利用者へ手厚い支援が提供されていた。 今年度は八木駅舎の清掃業務の拡大や、3年に1度の民生児童委員の退任記念品の受注などにより、事業収入が過去最高とられた。退任記念品は毎年受注のあるものではないが、そういった大口の受注に対応できる体制づくりや利用者への支援等、利用者や職員が相互に協力できる良好な関係を構築されている。 今後は、コロナによりセーブされていた自主事業の再開にも期待し、更なる利用者への支援の充実と施設の運営の安定化に努めていただきたい。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	<p>S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。</p> <p>A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。</p> <p>B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。</p> <p>C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。</p>
①～③の総括	<p>S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。</p> <p>A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。</p>
総合評価	<p>S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。</p> <p>A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。</p>

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市日吉障害者支援施設		施設所管課	福祉保健部 社会福祉課	
設置の目的	在宅障がい者に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図る。				
施設の所在地	南丹市日吉町保野田垣ノ内5番地10				
指定管理者	団体名	社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会 会長 吉田 進			
	所在地	南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地			
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち1年目)		指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募	
料金区分	<input type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input checked="" type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)障害者自立支援法に係る就労支援事業及び生活介護事業に係る事業の実施 (2)施設利用に関する付随業務 (3)施設及び設備の維持管理				

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数(延べ人数)	—	3,665	—					

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	0			0
	利用料金収入 B	0			0
	自主事業収入 C	4,504			4,444
	その他の収入 D	26,628			28,444
	計(A~Dの計) E	31,132			32,888
支出	F	26,171			32,888
	指定事業費				
	人件費 G	21,396			22,996
	光熱水費 H	410			450
	委託料 I	0			0
	その他 J	4,365			9,442
	自主事業費 K	4,472			0
計(F+K) L	30,643			32,888	
使用料収入(市へ直接) M	0				0
減免金額 N	0				0
事業収支 E-L	489				0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営状況分析指標	自己資本比率				
	流動比率				
	固定比率				

補足説明	物価高騰の影響により支出増であった。特に水道光熱費については当初予算より増額となった。
------	---

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1. 人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2. 連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3. 再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4. 利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	—	—
	5. 個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6. 情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
7. 危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A	
	(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A	
<b>【①1.~7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設11項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
② サービス内容や水準に関する評価	8. 施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9. 衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10. 利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11. 苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12. 環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13. 自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	S
	14. 広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
15. 利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A	
16. 利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②8.~16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
③安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 新型コロナウイルス感染症や、大雪による臨時休業があったが、年度通しての利用率は74.8%と昨年度比較しても大きく変わらない数値であった。しかし、職員体制が整わない日も多く、日々の運営は非常に厳しい状況であった。就労支援事業については昨年度と比べると改善傾向にあり、収支も良かったところの数値に戻りつつある。毎月定例開催のひよりカフェについては、感染対策を講じながら一年間継続して行うことができた。テイクアウト主体の開催ではあったが、利用者はやりがいやモチベーションを維持・向上しながら取り組むことができた。また、焼き菓子製造販売事業についてはひより舎の定番事業として定着しつつある。</p> <p>課題 利用者の高齢・重度化が進む中で、生活介護事業の定員の拡大や、新規利用者の確保など具体的な体制づくりが急がれる。利用者のニーズや抱える課題も年々複雑化する傾向にあり、職員の更なる専門性の向上と、多職種連携によるチームケアの体制構築が求められる。就労支援事業では事業の販路拡大や、商品の品質に取り組んでいきたい。併せて地域やお客様に向けての広報、情報発信力を高めていく必要がある。また利用者の工賃維持及び向上に努めると同時に、1人ひとりがやりがいを感じ、自己実現できる環境を整備し、一般就労につなげていきたい。</p> <p>【所管評価】 昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一年となった。また、職員の入替わりもあったが、利用者に対しては昨年度と変わることなく手厚い支援が提供されていた。</p> <p>利用者の高齢・重度化という課題に対しても、個々の利用者の状態に合わせた丁寧な取り組みがされており、施設の運営も安定している。</p> <p>定番事業のひよりカフェや焼き菓子製造販売事業はこの地域に年々浸透してきており、ひより舎を象徴する事業となっている。</p> <p>今後、取り組まれていかれる職員や事業所としてのスキルアップに期待し、更なる質の高い支援の提供に努めていただきたい。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	<p>S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。</p> <p>A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。</p> <p>B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。</p> <p>C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。</p>
①～③の総括	<p>S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。</p> <p>A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。</p>
総合評価	<p>S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。</p> <p>A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。</p>

(様式1-1) 指定管理施設運営状況評価シート(令和4年度実績)

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木デイサービスセンター		施設所管課	福祉保健部 高齢福祉課	
設置の目的	在宅虚弱高齢者に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図る。				
施設の所在地	南丹市八木町西田山崎17番地				
指定管理者	団体名	社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会 会長 吉田 進			
	所在地	南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地			
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち1年目)		指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募	
料金区分	<input type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input checked="" type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)介護保険に係る事業及び介護予防に係る事業の実施 (2)センター利用に関する付随業務 (3)センター施設及び設備の維持管理				

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
デイサービス利用者(延べ人数)	—	6,242	6,500					

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	1,046			1,046
	利用料金収入 B	0			0
	自主事業収入 C	0			0
	その他の収入 D	14,111			14,361
	計(A~Dの計) E	15,157			15,407
支出	F	15,157			15,407
	人件費 G	0			0
	光熱水費 H	6,298			6,459
	再委託料 I	0			0
	その他 J	8,859			8,948
	自主事業費 K	0			0
	計(F+K) L	15,157			15,407
使用料収入(市へ直接) M	0			0	
減免金額 N	0			0	
事業収支 E-L	0			0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営状況分析指標	自己資本比率			
	流動比率			
	固定比率			

補足説明	
------	--



4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	—	—
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
<b>【①1.~7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設12項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	—	—	
16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	—	—	
<b>【②8.~16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設13項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性 の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響やエアコン設備の故障により、来訪者・利用者(市民)が少ない状況が続きました。 運営面では徹底した感染予防対策を継続し、安心・安全なサービス提供に努めてまいりました。デイサービス事業でも新型コロナウイルス感染症の影響などにより、前年度に続き厳しい経営状況でした。 また、建物の各設備の老朽化に伴い修繕および交換が必要な状況が続いており、所轄課と連携を取りながら対応をしていきたいと思っております。</p> <p>【所管評価】 長引くコロナ禍、また老朽化による設備故障等のトラブルがあったが、種々の努力を積み重ねて安定した施設運営を継続されるなど、管理者として適切な管理運営をされていたと評価できる。 安定した運営を継続していただくことと併せ、地域福祉の拠点施設としての存在感を発揮していただくことを期待したい。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	<p>S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。</p> <p>A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。</p> <p>B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。</p> <p>C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。</p>
①～③の総括	<p>S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。</p> <p>A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。</p>
総合評価	<p>S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。</p> <p>A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。</p>

## 1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木防災センター		施設所管課	総務部 危機管理対策室	
設置の目的	市民の防災に対する知識及び意識の高揚を図り、市民一人ひとりが日ごろから防災の重要性を自覚し、自主的な防災活動を積極的に推進する。				
施設の所在地	南丹市八木町八木鹿草75番地				
指定管理者	団体名	南地区自治会 会長 八木 正博			
	所在地	南丹市八木町八木東久保23番地			
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち2年目)		指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募	
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 施設の利用に関する業務 (2) 施設の維持管理に関する業務				
主な実施事業	災害時避難者マップ作成会議の開催				

## 2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用回数(件)	230	162	250	200	260			
利用料金(千円)	166	117	125	149	194			

## 3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	350	350		350
	利用料金収入 B	117	149		194
	自主事業収入 C	0	0		0
	その他の収入 D	0	0		0
	計(A~Dの計) E	467	499		544
支出	F	410	458		544
	人件費 G	0	0		0
	光熱水費 H	30	32		64
	再委託料 I	0	0		0
	その他 J	380	426		480
	自主事業費 K	0	0		0
	計(F+K) L	410	458		544
使用料収入(市へ直接) M	0	0		0	
減免金額 N	0	0		0	
事業収支 E-L	57	41		0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	<b>【自己評価】</b> まだまだ続いていたコロナ禍の中、昨年度より回数増えつつありますが、引き続き利用者が不満なく使用できるよう、引き続き清掃等維持管理を適切に行ってまいります。
	<b>【所管評価】</b> 維持管理等につきましては適切に実施されていると評価します。今後コロナが5類に変更され、以前のような社会活動に戻つつある中で、利用も増加していくと思われませんが、引き続き新型コロナウイルス感染症防止の対策を講じながら、適切に利用できるように務められることを期待します。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>		<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>		<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③13.総括】</b>		<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

## (様式1-1) 指定管理施設運営状況評価シート(令和4年度実績)

## 1 評価対象施設

公の施設の名称	園部駅西口広場自転車等駐車場			施設所管課	土木建築部 都市計画課		
設置の目的	駅周辺道路等における自転車等の駐車秩序を確立するため、自転車等駐車場を設置する。						
施設の所在地	南丹市園部町小山東町溝辺6番地19外						
指定管理者	団体名	株式会社駐輪サービス 代表取締役社長 穂原 節二					
	所在地	大阪市北区曽根崎新地2丁目5番3号					
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち2年目)			指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/>	公募		<input type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制		<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 駅周辺道路等における自転車等の駐車秩序を確立するための駐車場運営管理業務 (2) 駐車場の利用に関する付随業務 (3) 駐車場内の維持管理						

## 2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数・定期(人)	3,000	2,645	3,000	2,693	3,000			
利用者数・一時(人)	15,000	14,970	15,000	19,451	19,500			
利用料金(千円)	9,109	8,645	9,109	9,729	9,800			
自主事業収益(千円)	-	158	175	205	220			
事業収益(千円)	3,000	▲513	3,000	▲92	80			

## 3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	941	1,064			1,144
	利用料金収入 B	8,638	9,721			9,792
	自主事業収入 C	158	205			220
	その他の収入 D	7	8			8
	計 (A~Dの計) E	9,744	10,998			11,164
支出	F	9,744	11,018			11,004
	人件費 G	7,987	8,730			8,800
	光熱水費 H	779	957			960
	委託料 I	683	761			761
	その他 J	295	570			483
	自主事業費 K	513	72			80
	計 (F+K) L	10,257	11,090			11,084
使用料収入(市へ直接) M	0	0			0	
減免金額 N	128	115			120	
事業収支 E-L	▲513	▲92			80	

収支等は、当該年度及び普通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営状況分析指標	自己資本比率	68.6%	78.0%		
	流動比率	316.3%	503.8%		
	固定比率	23.2%	26.9%		

補足説明	指定管理者として2年目となり、前年対比では一時利用者の増加もあり、利用収入が増加しました。また計画対比においても、定期利用者数が未達でしたが、一時利用者数が30.7%上回り、利用収入目標を上回りました。 支出において、令和4年度以降、電気料金の高騰により光熱水費が増となっています。自主事業は、令和3年度より開始したレンタサイクル事業を継続して実施しています。
------	---

## 4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
<b>【①1.~7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設12項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②8.~16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の 評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 当施設に係る管理業務につきましては、引き続き 当社のモットーである「笑顔であいさつ」を実践し、お客さまから「安心・安全・信頼」される駐輪場管理を目指し、気持ちよく利用していただく運営をして来ました。また、アンケートの結果もお客さまから励ましとともに改善すべき点への声もいただきその内容を反映し 良好な管理運営がなされるように活用しました。今後も更なる改善を遂行して行きます。また、昨年度は新型コロナの影響で延期した消防訓練について、園部消防署の指導のもと実施しました。 (成果) 新型コロナの感染動向も落ち着きが見られ、それとともに取り巻く環境変化も改善の傾向があり、利用者数・収入も前年に比べ増加しました。レンタサイクルにおきましても、安定した利用がありました。 (課題) 収支および経費におきましては、利用者の増加に伴って、予算に比し、収入とともに支出も増加となりました。経費の縮減においては、利用者の増加に伴う業務量の拡大がありましたが、事務費は前年比同額レベルに抑制しました。事業費においては、防犯(監視)カメラ修繕費用・電力料金の値上げの影響もあり前年比31.7%の増加となり、縮減には至りませんでした。今後、業務の状況に見合った対応に努めます。</p> <p>【所管評価】 前年度の令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者数の減少が進んでいましたが、引き続きコロナ禍での感染症対策や利用者アンケート実施による運営改善などに取り組んでいただくなか、感染動向も落ち着き、令和4年度は利用者数及び利用料収入の増となりました。また、業務の実施体制については、個人情報保護や危機管理体制などにおいて、協定書等に従い実施していることが確認できました。 利用者アンケートの結果では、場内の清掃や管理員の対応について、8割以上が「たいへん満足」「やや満足」という回答であり、利用者サービスの向上に向けて取り組んでいただいていることが評価できます。 自主事業として取り組んでいただいているレンタサイクル事業についても、前年度増の利用がありましたので、引き続き、駐車場PRとともに、駐車場とレンタサイクルの利用者拡大に取り組んでいただき、令和5年度のアンケートにおいて、さらに満足度が増となることを期待します。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	<p>S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。</p> <p>A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。</p> <p>B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。</p> <p>C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。</p>
①～③の総括	<p>S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。</p> <p>A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。</p>
総合評価	<p>S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。</p> <p>A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。</p>

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山長谷運動広場及び南丹市美山長谷運動広場管理棟		施設所管課	教育委員会 社会教育課	
設置の目的	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めることを目的に設置する。				
施設の所在地	南丹市美山町長谷みどり15番地				
指定管理者	団体名	長谷区 区長 武田義史			
	所在地	南丹市美山町長谷みどり15番地			
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち2年目)		指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募	
料金区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務				

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数(延べ人数)野球場	—	3,410人	—	2,320人	—			
年間利用者数(延べ人数)多目的	—	1,995人	—	5,400人	—			

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	1,122	1,122			1,122
	利用料金収入 B	548	833			800
	自主事業収入 C	0	0			78
	その他の収入 D	109	109			0
	計(A~Dの計) E	1,779	2,064			2,000
支出	指定事業費 F	1,979	2,039			2,000
	人件費 G	1,539	1,557			1,500
	光熱水費 H	187	229			360
	委託料 I	0	0			0
	その他 J	253	253			140
	自主事業費 K	0	0			0
計(F+K) L	1,979	2,039			2,000	
使用料収入(市へ直接) M	0	0			0	
減免金額 N	0	0			0	
事業収支 E-L	▲ 200	25			0	

収支等は、当該年度及び前年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	<p><b>【自己評価】</b> 令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前と比べて施設利用が減少し、厳しい状況が続きました。しかし、制限が緩和された時には、利用される方(団体)が戻り、当施設の必要性を感じることができました。今後も、施設や設備の老朽化が進む中ではありますが、適正な管理運営により、安全な施設運営に努めていきたいと思います。</p>
	<p><b>【所管評価】</b> 管理運営業務は、協定書、仕様書等に従い、適正に行われています。また、新型コロナウイルス感染症影響により、施設施設開放の制限が繰り返しかかる状況であったが、適正な対応を実施いただきました。 令和5年度も、施設の適正な維持管理をしっかりと進めていただきたいと思います。</p>



4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
① 業務の実施体制に関する評価	1. 人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2. 連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3. 再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4. 利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5. 個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6. 危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設8項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
② サービス内容や水準に関する評価	7. 施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8. 衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9. 利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10. 苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
11. 自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A	
12. 利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
③ 安定性の評価	13. 収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③13.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = <総括①～③>がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = <総括①～③>がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = <総括①～③>がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = <総括①～③>に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

Table with 10 rows and 4-6 columns. Columns include: 公の施設の名称, 施設所管課, 教育委員会 社会教育課, 設置の目的, 施設の所在地, 指定管理者 (団体名, 所在地), 評価年度, 選定方法, 料金区分, 指定管理者が行う主な業務の内容, 主な実施事業.

2 施設の利用状況

Table with 9 rows and 9 columns. Columns include: 成果指標, 令和3年度 (目標, 実績), 令和4年度 (目標, 実績), 令和5年度 (目標, 実績), 令和6年度 (目標, 実績). Row 1: 年間利用者数 (延べ人数).

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

Table with 13 rows and 6 columns. Columns include: 区分, 令和3年度決算, 令和4年度決算, 令和5年度決算, 令和6年度決算, 令和5年度予算. Rows include: 収入 (指定管理料, 利用料金収入, 自主事業収入, その他の収入, 計), 支出 (指定事業費 (人件費, 光熱水費, 委託料, その他), 自主事業費, 計), 使用料収入, 減免金額, 事業収支.

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

Table with 2 rows and 2 columns. Column 1: 特記事項 (成果、課題等). Column 2: 【自己評価】令和4年度も新型コロナウイルス感染症が収束したわけではないが、日常がもどろつつあり営業も休館や時短が無かった。利用率はコロナ以前の水準には戻りつつあるような気はするが、油断はできない。今年度も4回のトレーニング機器使用講習会が開催できた。毎回好評で若い方から年配の方まで男女を問わず熱心に受講され「コロナ禍でどこにも行けず、コロナ太りした。」という方が多く、講師にいろいろと質問をされていた。フィジカルは大会時、選手の控え室として使用される場合が多く、今年度も同じく控室の利用が多かった。【所管評価】管理運営業務は、協定書、仕様書等に従い、適正に行われています。また、新型コロナウイルス感染症の影響も少なく、施設施設開放の制限が縮小したことにより利用者が増加しています。また、例年実施されてる自主事業(トレーニング機器使用講習会)についても開催時期を見極めながら開催いただき、施設・備品管理を含めて適正な対応を実施いただきました。令和5年度以降も、施設の適正な維持管理をしっかりと進めていただきたいと思います。

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設8項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A	
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③13.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

Table with 10 rows and 4-6 columns. Headers include: 公の施設の名称, 施設の所在地, 指定管理者, 評価年度, 選定方法, 料金区分, 指定管理者が行う主な業務の内容, 主な実施事業.

2 施設の利用状況

Table with 2 rows and 9 columns. Headers include: 成果指標, 令和4年度 (目標, 実績), 令和5年度 (目標, 実績), 令和6年度 (目標, 実績), 令和7年度 (目標, 実績). Row 2: 年間利用者数 (延べ人数).

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

Table with 13 rows and 6 columns. Headers include: 区分, 令和4年度決算, 令和5年度決算, 令和6年度決算, 令和7年度決算, 令和5年度予算. Rows include: 収入 (指定管理料, 利用料金収入, etc.), 支出 (指定事業費, 自主事業費, etc.), 使用料収入, 減免金額, 事業収支.

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

Table with 2 rows and 2 columns. Headers include: 特記事項 (成果、課題等), 【自己評価】, 【所管評価】. Content includes self-evaluation and management evaluation text.

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設8項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A	
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③13.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木運動公園グラウンド及び南丹市八木運動公園テニスコート		施設所管課	教育委員会 社会教育課	
設置の目的	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため設置する。				
施設の所在地	南丹市八木町西田金井畠37番地				
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治			
	所在地	南丹市八木町西田柳原15-1			
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち1年目)		指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募	
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務				
主な実施事業	グラウンド及びテニスコート等の管理				

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数(延べ人数)	—	5,833人	—	/	/	/	/	/

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	2,398	/	/	/	2,398
	利用料金収入 B	259	/	/	/	500
	自主事業収入 C	0	/	/	/	0
	その他の収入 D	0	/	/	/	0
	計(A~Dの計) E	2,657	/	/	/	2,898
支出	F	2,600	/	/	/	2,898
	人件費 G	1,514	/	/	/	2,118
	光熱水費 H	261	/	/	/	220
	委託料 I	21	/	/	/	50
	その他 J	804	/	/	/	510
	自主事業費 K	0	/	/	/	0
	計(F+K) L	2,600	/	/	/	2,898
使用料収入(市へ直接) M	0	/	/	/	0	
減免金額 N	0	/	/	/	0	
事業収支 E-L	57	/	/	/	0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	<p><b>【自己評価】</b>                  コロナウイルスも緩和され徐々に元の公園に戻りつつあり、地域の行事も予約されてましたが結果的にキャンセルがほとんどでした。                  誰もが気軽に遊べる憩いの公園として親しんで頂けるよう安心・安全管理に重点を置き作業などに取り組み、また感染症対策を徹底することで、活気のある公園を取り戻したいと考えております。</p>
	<p><b>【所管評価】</b>                  管理運営業務は、協定書、仕様書等に従い、適正に行われています。ただ、新型コロナウイルス感染症の対応が緩和されたが影響も尾を引き利用者が伸び悩みました。大堰川に面し、四季を通じて景色も楽しめることから、地域住民を含めて今後の利用増に期待したいと思います。                  令和5年度以降も、施設の適正な維持管理をしっかりと進めていただきたいと思います。</p>

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設8項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
② サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A	
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
③ 安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
<b>【③13.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木西地区コミュニティ公園グラウンド及び南丹市八木西地区コミュニティ公園テニスコート			施設所管課	教育委員会 社会教育課
設置の目的	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため設置する。				
施設の所在地	南丹市八木町鳥羽池ノ谷22番地外				
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治			
	所在地	南丹市八木町西田柳原15-1			
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち1年目)		指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募	
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務				
主な実施事業	グラウンド及びテニスコート等の管理				

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数(延べ人数)	—	5,386人	—					

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	2,912			2,912
	利用料金収入 B	1,575			1,800
	自主事業収入 C	0			0
	その他の収入 D	0			0
	計 (A~Dの計) E	4,487			
支出	F	4,458			4,712
	人件費 G	1,337			2,200
	光熱水費 H	1,396			1,900
	委託料 I	365			400
	その他 J	1,360			212
	自主事業費 K	0			0
	計 (F+K) L	4,458			
使用料収入(市へ直接) M	0				0
減免金額 N	0				0
事業収支 E-L	29				0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	<p><b>【自己評価】</b> 今年度はコロナウイルスも緩和され、利用者も増えてきましたが、安全に利用して頂くためにも施設の清掃及び手洗い・手指・備品等の消毒の実施など感染症予防対策を徹底することで、お客様の安全に心掛けております。現在は元の活気ある施設にもどりつつあります。 まだまだ、コロナウイルスは無くなってませんので、一人ひとり健康に気を付けて安心して利用できるよう心掛けていきたいと思っております。</p>
	<p><b>【所管評価】</b> 管理運営業務は、協定書、仕様書等に従い、適正に行われています。また、新型コロナウイルス感染症の対応も緩和され、利用者も増加傾向にあります。ナイター設備を有する施設であることから利用者のニーズも多いと見込まれます。設備・備品等、老朽化している箇所を含めて点検をお願いします。 令和5年度以降も、施設の適正な維持管理をしっかりと進めていただきたいと思います。</p>



4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>		<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設8項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>		<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③13.総括】</b>		<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = <総括①～③>がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = <総括①～③>がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = <総括①～③>がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = <総括①～③>に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木文覚ふれあい公園キャンプ場			施設所管課	教育委員会 社会教育課
設置の目的	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため設置する。				
施設の所在地	南丹市八木町室橋山田7番地				
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治			
	所在地	南丹市八木町西田柳原15-1			
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち1年目)		指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募	
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務				
主な実施事業	公園の維持管理				

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数(延べ人数)	—	4,078人	—					

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	2,587				2,587
	利用料金収入 B	1,524				1,900
	自主事業収入 C	0				0
	その他の収入 D	0				0
	計 (A~Dの計) E	4,111				4,487
支出	指定事業費 F	3,496				4,487
	人件費 G	2,343				2,200
	光熱水費 H	178				200
	委託料 I	216				400
	その他 J	759				1,687
	自主事業費 K	0				0
	計 (F+K) L	3,496				4,487
使用料収入(市へ直接) M	0				0	
減免金額 N	0				0	
事業収支 E-L	615				0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	<p><b>【自己評価】</b> 昨年度に続き、今年度もコロナウイルス感染防止の為、満足に施設を利用して頂く事ができませんでしたが多少緩和され、施設の利用ができるようになり、日帰りでBBQや宿泊のお客様がたくさん来られるようになり、またカウンターの姿も見られ活気づいてきたように感じられました。 作業としては、テントサイトの点検、草刈りに重点を置き、安心して利用できるよう備品等の消毒の実施をしております。 お客様の声として、子供たちが水遊びはできますか?とか釣りが出来たりアスレチックなどありますか?などよく聞かれますので検討をお願いします。</p>
	<p><b>【所管評価】</b> 管理運営業務は、協定書、仕様書等に従い、適正に行われています。また、新型コロナウイルス感染症影響により、野外施設である当該施設は利用者のニーズに対応したものとなりました。カウンターの飛来も幾度となくマスクに取り上げられ相乗効果となりました。定期的な草刈りや用具等の整備を含め利用者を迎える体制が整えていただいています。利用者からの要望がある水遊び場やアスレチック等の設置は今後の検討課題となります。 令和5年度以降も、施設の適正な維持管理をしっかり進めていただきたいと思います。</p>

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>		<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設8項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>		<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③13.総括】</b>		<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = <総括①～③>がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = <総括①～③>がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = <総括①～③>がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = <総括①～③>に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

Table with 10 rows and multiple columns containing facility details: 公の施設の名称 (南丹市八木カヌーハウス), 設置の目的, 施設の所在地, 指定管理者 (団体名: 特定非営利活動法人八木町スポーツ協会), 評価年度 (令和4年度), 選定方法 (非公募), 料金制区分 (利用料金制), 指定管理者が行う主な業務の内容, 主な実施事業 (カヌー教室の開催).

2 施設の利用状況

Table showing utilization status from Heisei 24 to Heisei 27. Columns include 成果指標, 令和4年度 (目標, 実績), 令和5年度 (目標, 実績), 令和6年度 (目標, 実績), 令和7年度 (目標, 実績). Row for 年間利用者数 (延べ人数) shows 33 in Heisei 24.

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

Financial statement table with columns for 区分, 令和4年度決算, 令和5年度決算, 令和6年度決算, 令和7年度決算, 令和5年度予算. Rows include 収入 (指定管理料, 利用料金収入, etc.), 支出 (指定事業費, 自主事業費, etc.), and 事業収支 (14).

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

Table for special items (特記事項) with two sections: 【自己評価】 (Self-evaluation) and 【所管評価】 (Supervision evaluation). Text describes facility usage and management status.

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設8項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A	
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③13.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = <総括①～③>がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = <総括①～③>がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = <総括①～③>がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = <総括①～③>に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

Table with 10 columns: 公の施設の名称, 施設所管課, 農林商工部 農業推進課, 設置の目的, 施設の所在地, 指定管理者 (団体名, 所在地), 評価年度, 指定期間, 選定方法, 料金制区分, 指定管理者が行う主な業務の内容.

2 施設の利用状況

Table with 9 columns: 成果指標, 令和3年度 (目標, 実績), 令和4年度 (目標, 実績), 令和5年度 (目標, 実績), 令和6年度 (目標, 実績).

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

Table with 6 columns: 区分, 令和3年度決算, 令和4年度決算, 令和5年度決算, 令和6年度決算, 令和5年度予算. Rows include 収入 (指定管理料, 利用料金収入, 自主事業収入, etc.) and 支出 (指定事業費, 自主事業費, etc.).

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

Table with 4 columns: 経営状況分析指標 (自己資本比率, 流動比率, 固定比率), 86.3%, 87.7%, 787.8%, 887.3%, 694.7%, 770.1%.

Table with 2 columns: 補足説明, 施設利用状況のイベントは回数を減らさず、コロナ感染防止のため内容の変更や縮小を行い、計画どおりの回数を実施した。

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	B	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、減失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
<b>【①1.~7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設13項目】</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A	
16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②8.~16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	B	B
特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 業務の実施体制について、通常業務については複数職員が対応出来る体制となっているほか、令和4年度には副駅長及び事務長を配置し、緊急時及び通常時の監督作業を行うことが出来るようになった。 また、道の駅及び事務局間の情報共有についても、クラウドサーバーを活用して速やかに行えるようになった。 サービス内容や水準に関する評価について、利用者アンケートはコロナ以降は接触を減らす目的に実施が出来ていない状況であったが、サービス内容の向上及び維持のため、令和5年度には再開をしたい。 安定性の評価について、道の駅の経費について、指定管理料の多くを占める公衆便所及び駐車場管理費用は大きな問題はないが、道の駅本体は電気料金の値上げや物価上昇の影響を受けている。 歳出の見直しを行い、右肩上がり収支を圧迫していた販売促進費は前年比16%減とすることが出来たが、好調である物販(土産物)の売上げを除き、米・野菜等の地元特産品の売上げが減少していることから、前段の電気料金や物価上昇の影響が厳しいものとなっているため、更なるコスト削減又は売上げの増加を目指す必要がある。</p> <p>【所管評価】 コロナ禍により、イベントの内容変更や縮小が行われたが、団体客の増加により、入店者数の目標の90%以上が確保できた。 また、複数職員の対応が出来る体制が確立できたことにより安定的な施設運営が行えている。 今後はコロナが収束に向かいつつある中で、さらなるサービスや売上げの向上を期待する。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	<p>S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。</p> <p>A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。</p> <p>B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。</p> <p>C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。</p>
①～③の総括	<p>S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。</p> <p>A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。</p>
総合評価	<p>S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。</p> <p>A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。</p>



1 評価対象施設

Table with 10 rows and 4-5 columns. Columns include: 公の施設の名称, 施設の所在地, 指定管理者 (団体名, 所在地), 評価年度, 選定方法, 料金区分, 指定管理業務の内容.

2 施設の利用状況

Table with 9 rows and 9 columns. Columns include: 成果指標, 令和3年度 (目標, 実績), 令和4年度 (目標, 実績), 令和5年度 (目標, 実績), 令和6年度 (目標, 実績).

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

Table with 13 rows and 6 columns. Columns include: 区分, 令和3年度決算, 令和4年度決算, 令和5年度決算, 令和6年度決算, 令和5年度予算. Rows include: 収入 (指定管理料, 利用料金収入, etc.), 支出 (人件費, 光熱水費, etc.), 事業収支.

収支等は、当該年度及び前年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

Table with 3 rows and 4 columns. Columns include: 経営状況分析指標, 自己資本比率, 流動比率, 固定比率.

Table with 1 row and 2 columns. Columns include: 補足説明.

## 4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	S	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	S	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	S	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
<b>【①1.～7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設13項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
② サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	<b>【②8.～16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
③ 安定性の 評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 南丹市土づくり事業補助金を利用し液肥利用による施設利用者拡大を行う。また、同事業をさらに推進する為、環境省事業(地域循環共生圏づくり事業)をR3年度～R4年度に実施し、南丹市民並びに周辺市町民(京都市・亀岡市・京丹波町)の方々に利用促進を図り、液肥利用量が6,231t(R3年度)から6,013t(本年度)に微減した。堆肥の販売量も6,757t(R3年度)から6,375t(本年度)に減少した。これは、堆肥の在庫量が565t(R3年度)から1,208t(本年度)に増加したことによるものである。家畜排せつ物受入量は29,499t(R3年度)から29,692t(本年度)に微増している。 バイオガス発電は、R3年11月5日までは固定買取制度(FIT)で39円/kWh(税別)であったが、FIT認定期間終了後は10円/kWhと大きく減収となった。受電量は37,255kWh(R3年度)から646,883(本年度)となり、電気料金が1,655万円増加、一方、売電収入は899万円減収となり、電気関係の減収は計2,554万円となった。</p> <p>【所管評価】 液肥利用拡大に向けて、令和3年度から地域循環共生圏づくり事業に取り組んだ。液肥の利用は前年度と比較し微減となったが、南丹市だけでなく周辺の市町への利用促進が図られた。 家畜ふん尿などの受け入れも適切に行われており、地域の畜産業の安定経営に貢献出来ている。 バイオガス発電は固定買取制度の認定期間終了により、大幅に収入が減少となったため、今後はより一層の経営改善が求められる。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	<p>S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。</p> <p>A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。</p> <p>B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。</p> <p>C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。</p>
①～③の総括	<p>S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。</p> <p>A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。</p>
総合評価	<p>S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。</p> <p>A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。</p>

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木農村環境公園			施設所管課	農林商工部 農業推進課		
設置の目的	農林業を通じた環境問題への意識高揚と、安全・安心な地域農林産物の生産と加工・開発による経営改善及び担い手の育成を図るとともに、都市と農村の交流のための拠点施設とする。						
施設の所在地	南丹市八木町氷所赤見21番地1外						
指定管理者	団体名	公益財団法人八木町農業公社 理事長 國府 正典					
	所在地	南丹市八木町氷所赤見21番地1					
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち2年目)			指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募		<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制		<input type="checkbox"/>	使用料金制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 八木農村環境公園の管理に関する業務 (2) その他必要な業務						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
農食館・農業体験利用者	1,900人	1,823人	995人	3310人	995人			
田園ホール利用者	700人	642人	3,000人	8,807人	5,000人			
南丹市魅力発信(南丹PA)参加者	10,000人	5,161人	10,000人	7,887人	10,000人			

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	18,275	18,275			18,275
	利用料金収入 B	7,358	9,755			11,000
	自主事業収入 C	0	0			0
	その他の収入 D	1,014	1,855			1,800
	計(A~Dの計) E	26,647	29,885			31,075
支出	F	27,717	31,393			31,075
	人件費 G	13,621	16,160			17,042
	光熱水費 H	568	4,081			3,033
	委託料 I	0	2			0
	その他 J	13,528	11,150			11,000
	自主事業費 K	0	0			0
計(F+K) L	27,717	31,393			31,075	
使用料収入(市へ直接) M	0	0			0	
減免金額 N	0	0			0	
事業収支 E-L	▲ 1,070	▲ 1,508			0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営状況分析指標	自己資本比率	86.1%	86.0%		
	流動比率	1254.0%	1405.0%		
	固定比率	38.6%	40.0%		

補足説明	
------	--

## 4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
<b>【①1.~7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設13項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A	
16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②8.~16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
③ 安定性の 評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③17.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p><b>【自己評価】</b>  京都縦貫自動車道南丹パーキングエリア(南丹PA)で、南丹市の特産物販売と各種の体験イベントを毎土日曜日に屋外実施している。氷室の郷HPやフェイスブック・インスタグラム等により情報発信を行うと共に、地元新聞社などマスコミ関係や南丹市情報センターへの積極的な情報提供を実施した。  南丹PAで南丹市の情報発信を行うことができたが、南丹PAに出店場の常設許可が得られないために、出店時間が制限され、南丹市ブランド等の加工品や特産物提供に影響を受けている。</p> <p><b>【所管評価】</b>  南丹パーキングエリアでの特産物販売や体験イベントの開催により、南丹市の特産物のPRや情報発信に貢献された。  また来場者数もコロナ禍が収束に向かう中で目標を超えた数値を達成した。  今後は来場者数の増加と経費の削減を一層進め、施設の有効活用が図れる事業の展開を期待したい。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	<p>S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。</p> <p>A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。</p> <p>B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。</p> <p>C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。</p>
①～③の総括	<p>S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。</p> <p>A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。</p>
総合評価	<p>S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。</p> <p>A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。</p>

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木南地区自治振興会館		施設所管課	地域振興部 地域振興課	
設置の目的	住民の福祉の向上と自治振興を図り、もって行政の円滑な推進に資する。				
施設の所在地	南丹市八木町八木東久保23番地				
指定管理者	団体名	南地区自治会 会長 八木 正博			
	所在地	南丹市八木町八木東久保23番地			
評価年度	令和4年度(指定期間2年のうち2年目)		指定期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募	
料金制区分	<input type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input checked="" type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2) 会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3) 会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他会館の管理に関する業務で市長が必要と認める業務				

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	400	304	450	340	300			

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	330	360			327
	利用料金収入 B	0	0			0
	自主事業収入 C	0	0			0
	その他の収入 D	243	0			254
	計(A~Dの計) E	573	360			581
支出	F	573	617			581
	人件費 G	0	0			0
	光熱水費 H	230	239			230
	委託料 I	0	0			0
	その他 J	343	378			351
	自主事業費 K	0	0			0
計(F+K) L	573	617			581	
使用料収入(市へ直接) M	0	0			0	
減免金額 N	0	0			0	
事業収支 E-L	0	▲ 257			0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 新型コロナウイルス感染予防を行い、地域にとって必要不可欠な会館であるため、日常的な維持管理を実施し、適正に管理した。
	【所管評価】 地域住民の福祉の向上と自治振興を図り、地域住民が安心して利用できるよう、施設の適正な管理運営が行えた。

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	—	—
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	—	—	
<b>【①1.～6.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設5項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	—	—
(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。		—	—	
11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—	
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設6項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
<b>【③13.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。



1 評価対象施設

Table with 10 rows and 4-5 columns containing facility details: 公の施設の名称, 設置の目的, 施設の所在地, 指定管理者, 評価年度, 選定方法, 料金区分, 指定管理者が行う主な業務の内容.

2 施設の利用状況

Table with 5 main columns for years (令和3年度 to 令和6年度) and 2 sub-columns (目標, 実績) for utilization counts.

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

Large table with 6 columns (区分, 令和3年度決算, 令和4年度決算, 令和5年度決算, 令和6年度決算, 令和5年度予算) and multiple rows for income and expense categories.

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

Table with 2 columns: 特記事項 (成果、課題等) and evaluation text under sub-headers 【自己評価】 and 【所管評価】.

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	—	—
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		—	—	
<b>【①1.～6.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設5項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
② サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	—	—
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	—	—
11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—	
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設6項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
③ 安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③13.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木西地区自治振興会館			施設所管課	地域振興部 地域振興課		
設置の目的	住民の福祉の向上と自治振興を図り、もって行政の円滑な推進に資する。						
施設の所在地	南丹市八木町鳥羽池ノ谷22番地						
指定管理者	団体名	西地区 代表区長 廣瀬 一明					
	所在地	南丹市八木町大藪折戸4番地52					
評価年度	令和4年度 (指定期間2年のうち2年目)			指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和5年3月31日		
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募		<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input type="checkbox"/>	利用料金制		<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input checked="" type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2) 会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3) 会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他会館の管理に関する業務で市長が必要と認める業務						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	100	15	150	12	15			

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和4年度予算
収入	指定管理料 A	203	91			93
	利用料金収入 B	0	0			0
	自主事業収入 C	0	0			0
	その他の収入 D	199	312			210
	計 (A~Dの計) E	402	403			303
支出	指定事業費 F	261	317			303
	人件費 G	43	43			43
	光熱水費 H	159	209			165
	委託料 I	0	0			0
	その他 J	59	65			95
	自主事業費 K	0	0			0
	計 (F+K) L	261	317			303
使用料収入(市へ直接) M	0	0			0	
減免金額 N	0	0			0	
事業収支 E-L	141	86			0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 新型コロナ禍で集會等が減少しているが、地域にとって必要不可欠な会館であるため、日常的な維持管理や感染症対策を実施し、適正に管理した。
	【所管評価】 新型コロナウイルスの感染症予防のため、利用件数は減少しているものの、地域住民の福祉の向上と自治振興を図り、施設の適正な管理運営を行えた。

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	—	—
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		—	—	
<b>【①1.～6.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設5項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	—	—
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	—	—
11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—	
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設6項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③13.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木神吉地区自治振興会館		施設所管課	地域振興部 地域振興課	
設置の目的	住民の福祉の向上と自治振興を図り、もって行政の円滑な推進に資する。				
施設の所在地	南丹市八木町神吉西河原15番地				
指定管理者	団体名	神吉三区 代表区長 橋本 幹夫			
	所在地	南丹市八木町神吉垣内50番地			
評価年度	令和4年度 (指定期間2年のうち2年目)		指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募	
料金制区分	<input type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input checked="" type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2) 会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3) 会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他会館の管理に関する業務で市長が必要と認める業務				

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	100	27	200	30	25			

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	103	106			102
	利用料金収入 B	0	0			0
	自主事業収入 C	0	0			0
	その他の収入 D	80	40			332
	計 (A~Dの計) E	183	146			434
支出	指定事業費 F	432	222			434
	人件費 G	84	0			84
	光熱水費 H	131	159			132
	委託料 I	0	0			122
	その他 J	217	63			96
	自主事業費 K	0	0			0
	計 (F+K) L	432	222			434
使用料収入(市へ直接) M	0	0			0	
減免金額 N	0	0			0	
事業収支 E-L	▲ 249	▲ 76			0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 新型コロナ禍で集会等が減少しているが、地域にとって必要不可欠な会館であるため、日常的な維持管理や感染症対策を実施し、適正に管理した。
	【所管評価】 地域住民の福祉の向上と自治振興を図り、地域住民が安心して施設利用ができるよう、適正な管理運営を行えた。

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	—	—
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		—	—	
<b>【①1.～6.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設5項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
② サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	—	—
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	—	—
11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—	
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設6項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
③ 安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
<b>【③13.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	スプリングスひよし			施設所管課	地域振興部 地域振興課		
設置の目的	ひよし温泉の利用とスポーツ活動を通して市民の健康増進、福祉の向上を図るとともに、日吉ダム周辺の玄関口として市内で生産される農林産物などの提供やイベントの開催を行い、「道の駅」としての情報発信機能を活用し、市の観光及び地域振興に寄与する。						
施設の所在地	南丹市日吉町中宮ノ向8番地 外						
指定管理者	団体名	株式会社ケー・エクスプレス 代表取締役 加藤 友康					
	所在地	大阪市天王寺区四天王寺2-1-9					
評価年度	令和4年度 (指定期間3年のうち2年目)			指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/>	公募		<input type="checkbox"/>	非公募		
料金区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制		<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)スプリングスひよしの管理運営に関する業務 (2)スプリングスひよしの使用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取消し等) (3)スプリングスひよしの施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4)日吉ダム建設の経緯を理解した上で実施するスプリングスひよしや周辺施設等を活用した観光及び地域振興に寄与する賑わい創出に関する業務 (5)その他スプリングスひよしの管理に関する業務で市が必要と認める業務						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	369,000	319,018	352,000	404,334	417,000			
利用料金(千円)	99,000	83,841	84,000	88,262	89,100			
事業収益(千円)	14,200	7,064	7,530	▲ 311	24,000			

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	53,900	49,500		46,200
	利用料金収入 B	83,841	88,262		89,100
	自主事業収入 C	188,065	333,545		350,900
	その他の収入 D	0	0		0
	計(A~Dの計) E	325,806	471,306		486,200
支出	F	135,094	152,717		147,600
	人件費 G	44,753	46,803		45,000
	光熱水費 H	49,790	56,762		57,000
	委託料 I	13,315	13,315		13,600
	その他 J	27,236	35,836		32,000
	自主事業費 K	183,648	318,901		314,600
	計(F+K) L	318,742	471,617		462,200
使用料収入(市へ直接) M	0	0		0	
減免金額 N	0	0		0	
事業収支 E-L	7,064	▲ 311		24,000	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営状況分析指標	自己資本比率	9.85%	8.47%		
	流動比率	131.02%	173.38%		
	固定比率	689.60%	617.32%		

補足説明	<p>□上記の事業収支について</p> <p>※数値は単独店舗運営にかかる営業数値(消費税込)です。株式会社ケー・エクスプレスの決算数値ではありません。</p> <p>※役員報酬、本部での人事・労務・経理・総務・クリエイティブ・広報・セールス部門等の人件費、店舗保険等の本社経費は含まれていません。</p> <p>※利用料金収入は、温泉プール利用料、岩盤浴利用料です。</p> <p>※経営状況分析指標は、運営法人全体の指標となります。</p> <p>□営業状況について</p> <p>(売上部門)4月1日に開業の簡易宿泊業態のDOD CAMP PARK KYOTOにより全施設が活性化し、年度を通じて利用人数増と収入増を実現することができた。キャンプ宿泊利用者が前年比の180%の19,000人、滞在時間が長い利用者の増加で、道の駅側の売店とレストランの利用者も大きく伸長する。</p> <p>(支出、経費)キャンプ場改修等への設備投資を実施。SNS関連の露出強化中心とした、広告宣伝を強化した。昨年度の指定管理料を除く利用料金と自主事業収入が前年度比の150%、電気料金増加が顕著、前年度差と計画差ともに、+10,000千円超となり収支構造を圧迫し、事業収支計画の未達に直結した。</p>
------	--

## 4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	B	B
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
<b>【①1.~7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設12項目】</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	B	B
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	B	B	
16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②8.~16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	



評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B	B

総合評価	①、②、③による総合評価	B	B
特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 DOD CAMP PARK KYOTOが1年間で8,000人超の利用、近畿圏だけでなく東海地方等から利用者もあり、施設認知を広域に拡大することができた。通例閑散であった冬期も販売促進を強化して、施設の活性化につながった。桂川でのウォーターアクティビティ事業、レストランのテラスBBQ営業、体育館にアクティビティの設置など、遊休施設の効果的な利活用を推進することができた。昨年度に引き続き、地元雇用の拡大、地元食材を使った食の開発に取り組んだ。本年度で竣工より25年が経過するため、随所に修繕対応箇所が発生、随時の対応を行っている。引き続き、状況を注視しながらの運営が必要となる。利用人数と収入を大きく伸ばすことはできたが、電気料金の高騰とそれに応じた各仕入単価等の上昇で支出も増加しており、収支構造改善のため、効率的な運営と収益性の高い事業開発を進めていく。</p> <p>【所管評価】 4月から新たに「DOD CAMP PARK KYOTO」として、常設のキャンプ施設22サイトを開設、体育館や水辺を活用した新たな事業を展開されたことにより、来場者や利用料金も目標値を大きく上回ることに繋がった。また、南丹市内の学生など地元住民の雇用を積極的に取り組んでいただけたこと、高く評価します。 施設や設備は老朽化し、修繕や更新が必要となってきた中で、指定管理者と協議し、計画的な修繕等を実施しました。 南丹市を代表する地域振興・観光施設の拠点施設として、引き続き適切な施設管理と事業運営に期待します。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	<p>S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。</p> <p>A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。</p> <p>B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。</p> <p>C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。</p>
①～③の総括	<p>S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。</p> <p>A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。</p>
総合評価	<p>S(優良) = &lt;総括①～③&gt;がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。</p> <p>A(良好) = &lt;総括①～③&gt;がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = &lt;総括①～③&gt;がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = &lt;総括①～③&gt;に「C」が1つでも含まれる。</p>

1 評価対象施設

Table with 10 rows and 4-6 columns. Columns include: 公の施設の名称, 設置の目的, 施設の所在地, 指定管理者 (団体名, 所在地), 評価年度, 選定方法, 料金制区分, 指定管理者が行う主な業務の内容, 主な実施事業.

2 施設の利用状況

Table with 2 rows and 8 columns. Columns include: 成果指標, 令和3年度 (目標, 実績), 令和4年度 (目標, 実績), 令和5年度 (目標, 実績), 令和6年度 (目標, 実績).

3 指定管理業務に係る収支状況

Table with 10 rows and 6 columns. Columns include: 区分, 令和3年度決算, 令和4年度決算, 令和5年度決算, 令和6年度決算, 令和5年度予算. Rows include: 収入 (指定管理料, 利用料金収入, 自主事業収入, 其他の収入), 支出 (指定事業費 (人件費, 光熱水費, 委託料, その他), 自主事業費), 使用料収入, 減免金額, 事業収支.

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

Table with 2 rows and 2 columns. Columns include: 特記事項 (成果、課題等), 評価内容. Content includes: 【自己評価】 少子高齢化が進む胡麻地域においてコミュニティの中心的な場所として物販を中心に利用者の増加を図ったが、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、昨年に引き続き利用者が減少した。 【所管評価】 新型コロナウイルス感染症の影響も受け、利用者の数が伸びず、連動して収益事業も影響受け、安定した運営が出来ていない点については、不可抗力であるが、自ら工夫する姿勢があまり見えてこなかった。新年度においては、新型コロナウイルス感染症による社会状況も安定すると思われ、またインバウンドによる観光客の流入も考えられることから、自ら工夫した事業を取り入れ回復を目指すことを望む。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1. 人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2. 連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	B	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3. 再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4. 利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	—	—
	5. 個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6. 危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>		<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設6項目】</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
② サービス内容や水準に関する評価	7. 施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8. 衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9. 利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10. 苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
11. 自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A	
12. 利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>		<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
③ 安定性の評価	13. 収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	B	B
	<b>【③13.総括】</b>		<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>B</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市川辺地域活性化センター	施設所管課	地域振興部 地域振興課
設置の目的	地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。		
施設の所在地	南丹市園部町船岡長畑52番地3		
指定管理者	団体名	川辺振興会 会長 竹井 明	
	所在地	南丹市園部町船岡長畑52番地3	
評価年度	令和4年度 (指定期間3年のうち3年目)	指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募	<input checked="" type="checkbox"/> 非公募	
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/> 利用料金制	<input type="checkbox"/> 使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3)当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4)当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務		
主な実施事業	(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業		

2 施設の利用状況

成果指標	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	1,000	920	1,000	1,040	1,000	836	1,000	
利用料金(千円)	1,520	1,669	1,570	1,647	1,570	1,590	1,520	
企画イベント(回)	7	2	7	2	7	3	7	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	3,511	3,511	3,511	3,160
	利用料金収入 B	1,669	1,647	1,590	1,520
	自主事業収入 C	0	0	0	0
	その他の収入 D	119	335	238	120
	計(A~Dの計) E	5,299	5,493	5,339	4,800
支出	指定事業費 F	4,003	3,802	4,108	4,200
	人件費 G	1,768	1,758	1,931	1,950
	光熱水費 H	852	839	994	1,000
	委託料 I	588	450	475	600
	その他 J	795	755	708	650
	自主事業費 K	172	312	804	600
	計(F+K) L	4,175	4,114	4,912	4,800
使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	0	
減免金額 N	17	26	60	0	
事業収支 E-L	1,124	1,379	427	0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染も減少気味に推移し計画した事業を少しずつ実施していきましました。力を入れたのは「ふれあい福祉まつり」の開催で地域住民だけではなく園部中学校吹奏楽部への出演依頼をしたことで、外部からの参加者も多くあり参加人数は約250人となりました。また、理事会メンバーで淡路島北淡震災記念公園見学ツアーを実施しました。収支決算については、利用収入はほぼ横這いとなりました。費用面では、需用費、委託費(吊り物、遊具点検が翌年度に延期)が減少し、事業費はふれあい福祉まつりで増加しました。結果余剰金が出ました。令和5年度から2年間施設の指定管理者の選定を受け、施設の活用、外部地域との交流の機会を作り地域の活性化に努めて参ります。尚、令和5年度4月から『川辺支援会』を立ち上げ地域住民の買い物支援サービスを開始致します。</p>
	<p>【所管評価】</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防のため、感染状況を見ながら、地域住民が交流する事業を実施された。施設の利用料収入は、令和3年度より少し減少していますが、令和4年度の目標値に達しています。引き続き、地域住民の交流事業等を積極的に取り組んでいただき、施設の管理運営を期待します。</p>

4 評価

評価項目		評価基準	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>		<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
② サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A	
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>		<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
③ 安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
<b>【③13.総括】</b>		<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市西本梅地域活性化センター			施設所管課	地域振興部 地域振興課		
設置の目的	地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。						
施設の所在地	南丹市園部町南八田中山17番地						
指定管理者	団体名	西本梅地域振興会 会長 大町 功					
	所在地	南丹市園部町南八田中山17番地					
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち3年目)			指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日		
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募		<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制		<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3)当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4)当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務						
主な実施事業	にしほんめいきいき交流会、西本梅の農林業を考える集い、夏休み自然観察会、西本梅を歩く会						

2 施設の利用状況

成果指標	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	400	411	500	538	550	603	610	
利用料金(千円)	1,150	1,281	1,350	2,078	2,000	2,123	2,000	
企画イベント(回)	12	7	15	9	11	13	8	
Web発信(回)	10	8	20	20	20	20	20	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	3,646	3,646	3,646		3,280
	利用料金収入 B	1,281	2,078	2,123		2,000
	自主事業収入 C	0	0	1,155		100
	その他の収入 D	25	72	72		10
	計(A~Dの計) E	4,952	5,796	6,998		5,390
支出	F	3,892	4,200	4,780		5,150
	人件費 G	2,162	2,458	2,012		2,500
	光熱水費 H	1,210	1,268	1,624		1,950
	委託料 I	507	426	394		600
	その他 J	13	48	750		100
	自主事業費 K	1,259	1,063	775		150
	計(F+K) L	5,151	5,263	5,555		5,300
使用料収入(市へ直接) M	0	0	0		0	
減免金額 N	75	122	169		150	
事業収支 E-L	▲199	533	1,443		90	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 コロナウイルス感染拡大が収まりつつあり、体育館などの利用も多い。 振興会の行事も復活できたものもあり、ランチルーム・プレイルームなどの利用も定着してきている。
	【所管評価】 新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組みながら、地域の拠点施設として、地域住民等の交流事業を実施されました。また、テナント利用や定期的な施設利用、特色ある施設活用により、施設利用は、本年度も目標値を上回る実績になっています。引き続き、地域住民の交流施設として管理運営していただきたい。

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.~6.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
② サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A	
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.~12.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
③ 安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
<b>【③13.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①~③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①~③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = <総括①~③>がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = <総括①~③>がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = <総括①~③>がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = <総括①~③>に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

Table with 10 rows and 4-6 columns. Columns include: 公の施設の名称, 施設所管課, 設置の目的, 施設の所在地, 指定管理者 (団体名, 所在地), 評価年度, 選定方法, 料金制区分, 指定管理者が行う主な業務の内容, 主な実施事業.

2 施設の利用状況

Table with 9 rows and 9 columns. Columns include: 成果指標, 令和2年度 (目標, 実績), 令和3年度 (目標, 実績), 令和4年度 (目標, 実績), 令和5年度 (目標, 実績). Rows include: 利用数(件), 利用料金(千円), 企画イベント(回).

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

Table with 13 rows and 6 columns. Columns include: 区分, 令和2年度決算, 令和3年度決算, 令和4年度決算, 令和5年度決算, 令和5年度予算. Rows include: 収入 (指定管理料, 利用料金収入, 自主事業収入, その他の収入, 計), 支出 (人件費, 光熱水費, 委託料, その他, 自主事業費, 計), 使用料収入(市へ直接), 減免金額, 事業収支.

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

Table with 2 rows and 2 columns. Columns include: 特記事項 (成果、課題等), 評価内容. Content includes: 【自己評価】コロナ禍ではあったが、感染予防対策をしながら事業を実施することができた。映画鑑賞会や新たな自主事業絵手紙教室(地域の要望あり)にも取り組むことができた。あゆみ工房の利用により、校舎はにぎやかで明るくなった。また、事業を通じて地域との交流の機会も増えている。雪による倒木処理への対応が課題である。安心して施設を利用していただくために迅速に対応したい。また、施設の老朽化に対応するには指定管理料の中では対応が厳しい現状がある。【所管評価】新型コロナウイルス感染症予防対策を実施いただき、施設利用者も安心して利用されたと思います。また、利用者等の要望から新たな事業を実施により、施設の利用増につながる取り組みをされたことに評価します。連絡調整の評価項目で、定期的に連絡をし、少し改善しましたが、月次報告書は、年3回まとめでの提出のため、「B」判定としました。今後も指定管理者と定期的な連絡等により、改善に努めます。引き続き、地域住民の交流の場や利用増につながる取り組みを期待します。



4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>		<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】</b>	<b>A</b>	<b>B</b>
② サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A	
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>		<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
③ 安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
<b>【③13.総括】</b>		<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>B</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市新庄地域活性化センター			施設所管課	地域振興部 地域振興課		
設置の目的	地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。						
施設の所在地	南丹市八木町船枝オノ上48番地						
指定管理者	団体名	新庄地域振興会 会長 池上 幸一					
	所在地	南丹市八木町船枝オノ上48番地					
評価年度	令和4年度 (指定期間3年のうち3年目)			指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日		
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募		<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制		<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2) 地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3) 当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4) 当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務						
主な実施事業	(1) 地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2) 地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業						

2 施設の利用状況

成果指標	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	400	312	320	358	360	347	360	
利用料金(千円)	800	1,069	1,000	1,292	1,200	1,418	1,200	
企画イベント(回)	12	3	12	4	12	10	12	
Web発信(回)	—	12	12	11	12	17	18	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	3,411	3,411	3,411		3,070
	利用料金収入 B	1,069	1,292	1,418		1,200
	自主事業収入 C	26	33	23		23
	その他の収入 D	179	249	378		127
	計 (A~Dの計) E	4,685	4,985	5,230		4,420
支出	指定事業費 F	4,098	3,961	4,034		4,397
	人件費 G	2,231	2,206	2,298		2,400
	光熱水費 H	1,066	1,021	1,108		1,100
	委託料 I	154	159	162		163
	その他 J	647	575	466		734
	自主事業費 K	30	0	7		23
	計 (F+K) L	4,128	3,961	4,041		4,420
使用料収入(市へ直接) M	0	0	0		0	
減免金額 N	0	0	0		0	
事業収支 E-L	557	1,024	1,189		0	

事業費は、当該年度及び指定期間の年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	<p><b>【自己評価】</b>                  新型コロナウイルス感染症の鎮静状況を見ながら、地域の人々が集える機会を設けるため、感染予防に配慮した内容の自主事業や行事を行なった一年であった。                  利用料収入については、利用件数が伸び悩む中でも事業者による旧学年教室の「月間貸出」の増(1教室)や、今年もスポット的に農業用ドローン講習会場(6/20~6/23)や、大学能楽サークル練習会場(8/30~9/6)としての利用があり、昨年度以上の収入となった。                  令和5年度もコロナの影響は続くが、引き続き地域交流の拠点となるようサービス水準を維持するとともに、施設の利用については「事業者による新たな『月間貸出』の増」を図りたい。</p>
	<p><b>【所管評価】</b>                  新型コロナウイルス感染症予防対策を実施いただきながら、地域の拠点施設として、地域住民の交流事業を実施された。利用状況も目標値を上回る状況になったことは、指定管理者の適切な管理運営が実施されたことによる結果だと思っています。                  引き続き、地域住民の交流の場としての事業実施や施設管理を期待します。</p>

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
① 業務の実施体制に関する評価	1. 人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2. 連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3. 再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4. 利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5. 個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6. 危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
② サービス内容や水準に関する評価	7. 施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8. 衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9. 利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10. 苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11. 自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
12. 利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
③ 安定性の評価	13. 収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③13.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括 <small>事業費は、当該年度及び指定期間の年度決算を記入し、最右欄</small>	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = <総括①～③>がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = <総括①～③>がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = <総括①～③>がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = <総括①～③>に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

Table with 10 rows and 4-5 columns containing facility name, purpose, location, manager, evaluation period, selection method, and fee structure.

2 施設の利用状況

Table with 9 rows and 9 columns showing utilization metrics (number of users, fees, events) for each year from Heisei 2 to Heisei 5.

3 指定管理業務に係る収支状況

Table with 13 rows and 6 columns showing financial details (income, expenses, subsidies) for the facility management business.

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

Table with 2 rows and 2 columns for special items (achievements, issues) and management evaluation, containing detailed text about facility operations and future plans.

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.~6.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A	
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.~12.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③13.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①~③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①~③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = <総括①~③>がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = <総括①~③>がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = <総括①~③>がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = <総括①~③>に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

Table with 10 rows and 4-5 columns. Columns include: 公の施設の名称, 施設所管課, 地域振興部 地域振興課, 設置の目的, 施設の所在地, 指定管理者 (団体名, 所在地), 評価年度, 指定期間, 選定方法, 料金区分, 指定管理者が行う主な業務の内容, 主な実施事業.

2 施設の利用状況

Table with 9 rows and 9 columns. Columns include: 成果指標, 令和2年度 (目標, 実績), 令和3年度 (目標, 実績), 令和4年度 (目標, 実績), 令和5年度 (目標, 実績). Rows include: 利用数(件), 利用料金(千円), 企画イベント(回).

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

Table with 13 rows and 6 columns. Columns include: 区分, 令和2年度決算, 令和3年度決算, 令和4年度決算, 令和5年度決算, 令和5年度予算. Rows include: 収入 (指定管理料, 利用料金収入, 自主事業収入, その他の収入, 計), 支出 (指定事業費 (人件費, 光熱水費, 委託料, その他), 自主事業費, 計), 使用料収入(市へ直接), 減免金額, 事業収支.

収支等は、当該年度及び前年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

Table with 2 rows and 2 columns. Columns include: 特記事項 (成果、課題等), 内容. Content includes: 【自己評価】本年度は指定管理2期目の最終年にあたり、限られた予算の中での事業執行であった。新型コロナウイルスの第8波の爆発的な流行もあったが、感染対策に十分な注意を払う中で、多くの事業執行が出来た。従来事業に加えて、集落支援事業の採択を受け、住民アンケートや未来ミーティングを実施し、翌年度以降に実施する新しいプロジェクト計画も樹立することが出来、充実した年度であった。当施設もコロナ以前の状況に戻りつつ、施設参加者も、2,371名であった。一方で光熱水費や諸物価の高騰により、運営経費を圧迫することになり、今後更に厳しい運営が予想される。【所管評価】新型コロナウイルス感染症予防対策を実施し、施設の安心安全な利用を周知いただけた。地域の拠点施設として、地域住民が交流事業を積極的に取り組まれた。施設の利用者、利用料金は年々増加し、目標値を上回る実績となっている。引き続き、地域の拠点施設として、安心・安全な管理運営を期待します。

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	S	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	S	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	S	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	S	A	
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	S	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
<b>【③13.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。



1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市大野地域活性化センター		施設所管課	地域振興部 地域振興課	
設置の目的	地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。				
施設の所在地	南丹市美山町三埜南畑28番地				
指定管理者	団体名	美山町大野振興会 会長 山名 英夫			
	所在地	南丹市美山町大野廣畑1番地2			
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち3年目)		指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募	
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3)当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4)当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務				
主な実施事業	(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業				

2 施設の利用状況

成果指標	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	200	136	150	144	150	117	150	
利用料金(千円)	270	170	250	257	250	148	250	
企画イベント(回)	3	1	3	0	0	0	3	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	3,317	3,317	3,317		3,000
	利用料金収入 B	170	257	148		250
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	0	35	38		0
	計(A~Dの計) E	3,487	3,609	3,503		3,250
支出	指定事業費 F	3,253	3,432	3,432		3,250
	人件費 G	1,677	1,758	1,755		1,750
	光熱水費 H	699	728	771		730
	委託料 I	467	477	531		523
	その他 J	410	469	375		247
	自主事業費 K	0	0	0		0
	計(F+K) L	3,253	3,432	3,432		3,250
使用料収入(市へ直接) M	0	0	0		0	
減免金額 N	12	12	22		12	
事業収支 E-L	234	177	71		0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策として施設を利用の方に対し手指の消毒、三密の回避等のお願いを継続しました。交流センターの自主事業や行事を計画していましたが、大きな声を出すような行事は中止することとなり地域の方の交流の場が大幅に減少しました。</p> <p>収支の状況としては、利用数(利用料金)は昨年度より減少したところにウクライナ情勢も影響してか光熱水費および再委託料(点検料)が高騰し、昨年度までの状況とは大きく変わり運営は厳しいものとなりました。</p>
	<p>【所管評価】</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防対策を実施し、利用者が安心して施設の利用ができた。地域住民の交流事業は、計画されていたが感染予防のため、残念ながら中止をするなどの対応をされたため、利用等は目標値に達することができていないが、いつでも施設が利用できる体制が整えられていた。</p> <p>引き続き、地域住民が安心して利用できる施設の管理運営を期待する。</p>



4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③13.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山知井会館		施設所管課	地域振興部 地域振興課	
設置の目的	市民の教養の向上や健康増進を図り、生活文化の振興並びに社会福祉の増進に寄与する。				
施設の所在地	南丹市美山町中上前82番地1				
指定管理者	団体名	美山町知井振興会 会長 長野 建一			
	所在地	南丹市美山町中上前83番地			
評価年度	令和4年度 (指定期間3年のうち2年目)		指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募	
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 農山村地域における住民福祉と生活改善を図るための事業 (2) 施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3) 施設内の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他施設の管理に関する業務で市が必要と認める業務				
主な実施事業	(1) 農山村地域における住民福祉と生活改善を図るための事業 (2) 施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3) 施設内の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務				

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(人)	300	199	300	243	300			
利用料金(千円)	630	600	630	600	630			

3 指定管理業務に係る収支状況

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	0	0			0
	利用料金収入 B	600	600			630
	自主事業収入 C	0	0			0
	その他の収入 D	6	0			0
	計 (A~Dの計) E	606	600			630
支出	指定事業費 F	465	397			630
	人件費 G	0	0			0
	光熱水費 H	343	357			400
	委託料 I	0	0			0
	その他 J	122	40			230
	自主事業費 K	0	0			0
	計 (F+K) L	465	397			630
使用料収入(市へ直接) M	0	0			0	
減免金額 N	0	7			0	
事業収支 E-L	141	203			0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 新型コロナウイルスの感染対策をしながらではありますが、地域の人々が集まる機会が少しずつ増えてきました。
	【所管評価】 新型コロナウイルス感染症予防対策に取組み、地域住民の拠点施設として利用者が安心して利用できる環境を整えていただいた。 連絡調整の評価項目で、指定管理者は「B」判定でしたが、正確に処理され、提出されていることから「A」判定としました。 引き続き、安心して利用できるよう適切な施設の管理運営を委託します。

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
① 業務の実施体制に関する評価	1. 人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2. 連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	B	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3. 再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4. 利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5. 個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6. 危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>		<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】</b>	<b>B</b>	<b>A</b>
② サービス内容や水準に関する評価	7. 施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8. 衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9. 利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10. 苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
11. 自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—	
12. 利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>		<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設8項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
③ 安定性の評価	13. 収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③13.総括】</b>		<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>B</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山知井地域拠点施設			施設所管課	地域振興部 地域振興課		
設置の目的	美山町と都市との共存関係の構築を通じて、美山の生産物の豊かさ、良さをアピールするとともに、地域の活性化を図る。						
施設の所在地	南丹市美山町中上前83番地						
指定管理者	団体名	美山町知井振興会 会長 長野 建一					
	所在地	南丹市美山町中上前83番地					
評価年度	令和4年度 (指定期間3年のうち2年目)			指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募		<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制		<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2) 施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3) 施設内の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他施設の管理に関する業務で市が必要と認める業務						
主な実施事業	(1) 農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2) 施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3) 施設内の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(人)	1,000	867	1,200	1050	1,200			
利用料金(千円)	40	149	40	141	40			

3 指定管理業務に係る収支状況

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	147	147			147
	利用料金収入 B	149	141			40
	自主事業収入 C	0	0			0
	その他の収入 D	0	0			203
	計(A~Dの計) E	296	288			390
支出	F	477	753			390
	人件費 G	0	0			0
	光熱水費 H	477	753			390
	委託料 I	0	0			0
	その他 J	0	0			0
	自主事業費 K	0	0			0
	計(F+K) L	477	753			390
使用料収入(市へ直接) M	0	0			0	
減免金額 N	0	51			0	
事業収支 E-L		▲ 181	▲ 465			0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】</p> <p>今年度は、昨年度コロナで中止となった振興会の行事を開催でき、会議等で施設を利用する機会が増加しました。引き続き地域交流の拠点となるよう、サービス水準を維持したいと思います。</p>
	<p>【所管評価】</p> <p>多くの地域住民が利用する拠点施設のため、新型コロナウイルス感染症予防対策に取組まれ、利用者が安心・安全に利用できる環境を整えられた。                  連絡調整の評価項目で、指定管理者は「B」判定でしたが、正確に処理され、提出されていることから「A」判定としました。                  引き続き、適切な施設の管理運営を期待します。</p>

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	B	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>		<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】</b>	<b>B</b>	<b>A</b>
② サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A	
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>		<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
③ 安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③13.総括】</b>		<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>B</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山高齢者女性等生きがい発揮促進施設 「大野地域総合サービスセンター」			施設所管課	地域振興部 地域振興課		
設置の目的	高齢者や女性による自主的な活動を支援し、農地の有効利用と所得保障及び生きがいづくりなどを通じて、地域活性化を図る。						
施設の所在地	南丹市美山町大野広畑1番地2						
指定管理者	団体名	美山町大野振興会 会長 山名 英夫					
	所在地	南丹市美山町大野広畑1番地2					
評価年度	令和4年度 (指定期間3年のうち2年目)			指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募		<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制		<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2)施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3)施設内の維持管理(軽微なものに限る)に関する業務 (4)その他施設の管理に関する業務で市が必要と認める業務						
主な実施事業	(1)農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2)施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3)施設内の維持管理(軽微なものに限る)に関する業務						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	150	184	150	221	150			
利用料金(千円)	100	111	100	119	100			

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	750	750			750
	利用料金収入 B	111	119			100
	自主事業収入 C	0	0			0
	その他の収入 D	1,337	1,095			1,290
	計 (A~Dの計) E	2,198	1,964			2,140
支出	F	2,029	2,208			2,140
	人件費 G	0	0			0
	光熱水費 H	1,320	1,596			1,665
	委託料 I	244	266			165
	その他 J	465	346			310
	自主事業費 K	0	0			0
計 (F+K) L	2,029	2,208			2,140	
使用料収入(市へ直接) M	0	0			0	
減免金額 N	29	47			0	
事業収支 E-L	169	▲ 244			0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から手指の消毒および換気の徹底、三密の回避の要請。また、飲食を伴う使用については指定管理自主事業【(有)大野屋の営業】に影響を及ぼす可能性もあるため控えていただくことを継続している。
	【所管評価】 多くの地域住民が利用する施設のため、新型コロナウイルス感染症予防対策には、重点的に取り組まれた。利用しやすい施設のため、多くの利用があり、目標値を上回る実績となっている。 引き続き、適切な施設の管理運営に期待します。

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③13.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目 ～人収	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市国際交流会館		施設所管課	地域振興部 地域振興課	
設置の目的	生涯学習、情報化、国際化等の事業を通じ、地域活性化とまちづくりに寄与する。				
施設の所在地	南丹市園部町小桜町62番地1				
指定管理者	団体名	公益財団法人 南丹市情報センター 理事長 永塚 則昭			
	所在地	南丹市園部町小桜町62番地1			
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち2年目)		指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日	
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/>	公募	<input type="checkbox"/>	非公募	
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)生涯学習、情報化、国際化等の事業の実施に関する業務 (2)会館の使用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3)会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4)その他会館の管理に関する業務で市が必要と認める業務				

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	30,000	20,528	25,000	32,280	30,000			
利用料金(千円)	11,000	9,595	9,085	14,603	10,845			
自主事業収入(千円)	976	264	240	401	133			

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	18,880	24,880			24,880
	利用料金収入 B	9,595	14,604			10,845
	自主事業収入 C	264	402			133
	その他の収入 D	1,259	180			30
	計(A~Dの計) E	29,998	40,066			35,888
支出	指定事業費 F	29,886	40,242			35,888
	人件費 G	8,949	13,195			10,251
	光熱水費 H	8,502	13,614			13,364
	委託料 I	7,640	8,980			8,090
	その他 J	4,795	4,453			4,183
	自主事業費 K	64	0			0
計(F+K) L	29,950	40,242			35,888	
使用料収入(市へ直接) M	0	0			0	
減免金額 N	55	139			0	
事業収支 E-L	48	▲ 176			0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営状況分析指標	自己資本比率	70.92%	90.24%		
	流動比率	195.44%	639.40%		
	固定比率	48.26%	68.85%		

補足説明	<p>コロナ禍による感染拡大防止対策により、人数制限やイベント等の開催自粛等が影響し、令和2年度以降、利用者数、利用料金収入が減少している状況が続いたが、令和3年度から南丹市新型コロナワクチン集団接種会場となり、令和4年度の料金収入はコロナ禍以前を超える水準まで伸びてきている。</p> <p>また、昨年の秋以降の規制緩和策により人の流れも回復し、年度後半は、200~300人規模の行事も開催されるようになっていく。</p> <p>併せて、昨年度に続き、利用者から感染防止を理由とする利用の取消しがあった際にはキャンセル料を免除するなど、市民や利用者者に配慮した施設運営を実施している。また、昨年度同様にリモートワークやリモート学習、インターネットを活用した趣味への活用等、市民が幅広く利用できるインターネット環境と個人が静かに集中して取り組める空間を提供するコワーキングスペースを設置し、ウィズコロナ時代に柔軟な対応により、リピーターの利用も定着している。</p> <p>経費においては、人件費が約5割の増となっているのは、令和3年度まで情報通信事業と兼務体制の中での人員配置としていたところによるもので、より丁寧できめ細かなサービスと安心で快適な施設環境を安定して提供するためにも必要最低限の人員体制の費用としている。</p> <p>また、光熱水費についても約5割増となっているのは、令和4年度以降、同じ施設内にある情報通信事業設備の電気料金が上乗せされているところによるものと電気料金値上げの影響で、情報通信事業設備の追加分の経費については、指定管理料に上乗せされている。</p>
------	---



4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	S	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	S	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	S	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	S	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	S	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	S	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	S	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	S	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	S	A
<b>【①1.~7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設12項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A	
16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②8.~16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
<b>【③17.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p><b>【自己評価】</b>            コロナ禍によるイベント、研修会等の自粛に伴い、年度当初は一般の利用状況が減少していたが、昨年に続き、イベントホールが南丹市の新型コロナウイルス感染予防対策の集団予防接種会場となっているため、継続してご利用いただいていることにより、施設使用料が大きく伸びた。            一方で、長期間、ホールの使用ができない状態が続き、利用をお断りさせていただいた一般利用者の利用離れを懸念していたが、年度後半には、規制緩和策により人の流れも回復し、徐々に行事等でのご利用が戻ってきたように思われる。            今後も生涯学習センターの機能を発揮し、市民生活の向上、国際交流等地域貢献に取り組む各種団体や個人の集約的な活動と運営の拠点づくりを支援し、多くの市民が集う施設を目指す。            令和4年度から地域情報通信ネットワーク事業の指定管理が終了し、人員体制が大きく変化したが、施設管理業務や経理事務の経験者を新たに迎え入れたことにより、きめ細かなサービスと安心で快適な施設環境を安定して提供することができた。            令和5年1月から始まった大規模改修工事においては、利用者が安全に安心して利用できるよう市及び事業者と連携して取り組んでいる。</p> <p><b>【所管評価】</b>            新型コロナウイルス感染症予防対策により、利用者は安心して施設を利用することができた。            令和4年度から指定管理者の体制が変わり、同施設に2件の指定管理者が存在することになりましたが、協力いただき施設の管理が行われた。            コロナ禍で制約がある中ですが、施設の利用状況は目標値を上回るようになったこと、評価します。            また、施設の大規模改修工事も始まり、指定管理者や工事業者と安全な工事の実施と、利用者が安心して利用できるよう連携します。            引き続き、適切な施設の管理運営を期待します。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	八木駅前自転車等駐車場			施設所管課	地域振興部 地域振興課		
設置の目的	駅周辺道路等における自転車等の駐車秩序を確立する。						
施設の所在地	南丹市八木町八木東久保42番地6 外						
指定管理者	団体名	社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会 会長 吉田 進					
	所在地	南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地					
評価年度	令和4年度 (指定期間3年のうち1年目)			指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/>	公募		<input type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input type="checkbox"/>	利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input checked="" type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 駅周辺道路等における自転車等の駐車秩序を確立するための駐車場運営管理業務 (2) 駐車場の利用に関する付随業務 (3) 駐車場内の維持管理						

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数(延べ人数)	—	310	—					

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	646			646
	利用料金収入 B	0			0
	自主事業収入 C	0			0
	その他の収入 D	0			0
	計 (A~Dの計) E	646			
支出	指定事業費 F	646			646
	人件費 G	453			453
	光熱水費 H	45			45
	委託料 I	0			0
	その他 J	148			148
	自主事業費 K	0			0
	計 (F+K) L	646			
使用料収入(市へ直接) M	622				0
減免金額 N	0				0
事業収支 E-L	0				0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営状況分析指標	自己資本比率				
	流動比率				
	固定比率				

補足説明	
------	--

## 4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
<b>【①1.~7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設12項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②8.~16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設14項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 午前8時30分から午後5時までに限らず、前後の時間も可能な限り受付等の対応をした。通勤通学を含む利用者の利便性は向上していると考え。また、受付終了ごとに机や筆記具等を消毒して感染症予防に努め、安心して利用いただけている。 地域で暮らす障がいのある人たちが管理清掃業務等に従事して貢献することができている。利用相談等にも丁寧に応じている。</p> <p>【所管評価】 八木駅前自転車等駐車場として、月次報告書の提出、また現地における車両の整理及び清掃と管理に必要な事項は何も問題なく実施できている。 また利用に伴う料金の管理についても正確に実施できている。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	<p>S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。</p> <p>A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。</p> <p>B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。</p> <p>C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。</p>
①～③の総括	<p>S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。</p> <p>A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。</p>
総合評価	<p>S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。</p> <p>A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。</p>

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市日吉山の家及び南丹市日吉森林総合利用施設			施設所管課	農林商工部 観光交流室		
設置の目的	豊かな自然環境を活かした都市と農村の交流活動の拠点とし、もって地域活性化と福祉の向上を図る。						
施設の所在地	南丹市日吉町生畑ツノ元下16						
指定管理者	団体名	株式会社fatマネジメント 代表取締役 石黒 博史					
	所在地	南丹市園部町埴生三反田31番地1					
評価年度	令和4年度(指定期間5年のうち3年目)			指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/>	公募		<input type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制		<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	施設利用者の快適なサービスの提供及び施設の維持管理						

2 施設の利用状況

成果指標	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	8,000	9,186	10,000	13,079	14,000	14,003	13,500	
利用料金(千円)	15,840	15,162	16,500	14,648	18,000	23,120	20,000	
事業収益(千円)	0	▲ 783	2,600	▲ 8,065	400	6,895	500	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0		0
	利用料金収入 B	15,162	14,648	23,120		20,000
	自主事業収入 C	1,154	1,995	2,053		2,000
	その他の収入 D	34,143	33,780	59,694		50,000
	計(A~Dの計) E	50,459	50,423	84,867		72,000
支出	指定事業費 F	48,542	57,648	77,132		70,660
	人件費 G	14,528	17,501	23,616		23,500
	光熱水費 H	7,166	7,108	8,610		9,500
	委託料 I	0	0	0		0
	その他 J	26,848	33,039	44,906		37,660
	自主事業費 K	2,700	840	840		840
計(F+K) L	51,242	58,488	77,972		71,500	
使用料収入(市へ直接) M	0	0	0		0	
減免金額 N	0	0	0		0	
事業収支 E-L	▲ 783	▲ 8,065	6,895		500	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営状況分析指標	自己資本比率	17.7%	4.03%	0.6%	
	流動比率	212.8%	320.6%	348.3%	
	固定比率	306.9%	844.5%	867.1%	

補足説明	令和4年度は、旅行支援の影響もあり、集客が増えました。次年度の予算は、そこを考慮し、若干のマイナスで予定しております。
------	---

## 4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	-	-
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、減失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
<b>【①1.～7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設12項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	<b>【②8.～16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
③ 安定性の 評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③17.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p><b>【自己評価】</b>            (成果)            利用者は増えており、コロナ最盛期に比べ宿泊者が快復し始めた。            自主事業等も拡大され更なる、集客とお客様へのサービス向上が見込まれる。            (課題)            外的要因による水光熱費・物価の高騰。</p> <p><b>【所管評価】</b>            SNSでの効果的な広報がキャンプやコテージへの若者層の誘客にしっかりとつながっており、コロナ禍で厳しい中ではありましたが、安定的な運営管理をしていただきました。            自主事業として新たにクラフトビールの展開を予定されており、また、近隣地では令和5年の春からいちご狩りをオープンされる等、日吉山の家での滞在をより楽しめるコンテンツとして事業展開されており。展開されている事業の連携により、日吉地域を訪れる日帰り客が増加することを期待しております。            建物については利用者の安全を第一に適切に管理いただいております。老朽化で修繕が必要などありますが、優先順位をつけながら進めていけたらと思います。次年度についても引き続き南丹市の魅力づくりにご協力いただきますようお願いいたします。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。



1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山地域活性化総合交流施設及び南丹市美山平屋生産物直売施設			施設所管課	農林商工部 観光交流室		
設置の目的	美山町と都市との共存関係の構築を通じて、美山の生産物の豊かさ、良さをアピールするとともに、地域の活性化を図る。						
施設の所在地	南丹市美山町安掛下23番地2						
指定管理者	団体名	美山ふるさと株式会社 代表取締役 奥本 浩二					
	所在地	南丹市美山町安掛下25番地					
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち2年目)			指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募		<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制		<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2) 施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3) 施設内の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他施設に関する業務で市長が必要と認める業務						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
自主事業収入・その他の収入(千円)	150,000	164,878	162,250	163,672	161,500			

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	0	0			0
	利用料金収入 B	0	0			0
	自主事業収入 C	162,042	0			0
	その他の収入 D	2,836	163,672			162,250
	計 (A~Dの計) E	164,878	163,672			162,250
支出	F	30,176	29,037			30,000
	人件費 G	19,230	16,168			19,000
	光熱水費 H	2,043	2,789			2,000
	委託料 I	0	0			0
	その他 J	8,903	10,080			9,000
	自主事業費 K	113,501	114,620			113,600
	計 (F+K) L	143,677	143,657			143,600
使用料収入(市へ直接) M	0	0			0	
減免金額 N	0	0			0	
事業収支 E-L	21,201	20,015			18,650	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営状況分析指標	自己資本比率	51.9%	54.1%		
	流動比率	394.7%	386.9%		
	固定比率	68.7%	57.4%		

補足説明	令和3年度まで事業収入を自主事業収入として計上していたが、自主事業の位置づけではないので、令和4年度はその他収入に含めて事業収入を計上した。
------	--

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
<b>【①1.~7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設12項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A	
16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②8.~16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③17.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p><b>【自己評価】</b>  ・生産者(特に農産物)の高齢化による生産者の減少が続いている。  ・価格の高騰の影響があるのか(調味料など)取り扱いがなくなる商品や規格が少量になりニーズに合わないなど、注文できる商品が少なくなっている。  ・インバウンドが増えつつあるが、地元の人以外のリピーターが少ない。</p> <p><b>【所管評価】</b>  道の駅の駐車スペースが少なく、苦情等に対応いただきながら、看板を設置するなど工夫していただいています。地域の方の日常の買い物と観光に来られた方への土産物販売と両方の面がありますが、定期的に利用者の意見を調査される等で、引き続き皆さんに喜ばれる店舗づくりを目指していただけたいと思います。  令和4年度は「ふらっと美山」20周年イベントで道の駅を盛り上げていただき、美山ふれあい広場に多くの方が訪れ楽しんでいただくことができました。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山町自然文化村			施設所管課	農林商工部 観光交流室		
設置の目的	豊かな自然条件を生かしたリゾート施設として、創作、体験の場を市民や来訪者に提供し、文化活動を一層高めることにより、地域の活性化を図る。						
施設の所在地	南丹市美山町中下向56番地外						
指定管理者	団体名	美山ふるさと株式会社 代表取締役 奥本 浩二					
	所在地	南丹市美山町安掛下25番地					
評価年度	令和4年度 (指定期間 3年のうち 3年目)			指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日		
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募		<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制		<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)農山村地域における産業振興を図るための事業 (2)施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等)						

2 施設の利用状況

成果指標	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
宿泊者数(人)	4,000	2,054	4,000	2,314	3,900	4,710	5,000	
利用料金・その他の収入(千円)	80,000	65,147	100,500	86,293	110,000	145,361	155,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	9,608	10,000	11,000		11,000
	利用料金収入 B	27,348	39,093	63,313		70,000
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	37,799	47,200	82,048		85,000
	計 (A~Dの計) E	74,755	96,293	156,361		166,000
支出	指定事業費 F	100,399	127,048	165,290		165,000
	人件費 G	46,885	54,339	68,887		67,000
	光熱水費 H	12,872	16,749	23,799		25,000
	委託料 I	0	0	0		0
	その他 J	40,642	55,960	72,604		73,000
	自主事業費 K	0	0	0		0
	計 (F+K) L	100,399	127,048	165,290		165,000
使用料収入(市へ直接) M	0	0	0		0	
減免金額 N	0	0	0		0	
事業収支 E-L	▲ 25,644	▲ 30,755	▲ 8,929		1,000	

経営状況分析指標	自己資本比率	48.3%	51.9%	54.10%	
	流動比率	418.4%	394.7%	387.0%	
	固定比率	36.3%	68.7%	57.40%	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	コスト増加は続いているが施設全体の売上高は当初計画より良い数字となった。水際対策緩和により、インバウンド需要が回復しつつあるため冬期売上高が 3月までで前年対比400%まで引きあがったため次年度予算の一部上方修正を行った。令和4年度は税込み額で表記。
------	---

## 4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
① 業務の実施体制に関する評価	1. 人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2. 連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3. 再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4. 利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5. 個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6. 情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7. 危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
<b>【①1.～7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設12項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
② サービス内容や水準に関する評価	8. 施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9. 衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10. 利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11. 苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12. 環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13. 自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14. 広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15. 利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16. 利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	<b>【②8.～16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
③安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	B
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③17.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>B</b>

総合評価	①、②、③による総合評価	A	B
特記事項 (成果、課題等)	<p><b>【自己評価】</b>            全国旅行支援や水際対策緩和などにより下半期以降徐々に国内外とも旅行客が回復し当初の想定より収益を上げることができたが、海外情勢の影響による仕入れコストの増加や固定費の増加が続いており収支に大きく影響する形となった。今後は需要が増えつつある新館も含めた客室稼働率を引き上げることが重要。また、インバウンド需要をとり逃さないためにも海外プロモーションの強化が必要。野外施設管理事業では一昨年にOPENしたフリーサイトも徐々に利用者が増えており、全体通しても順調に推移し、売上げに貢献できた。施設全体で老朽化が目立っており、昨今の利用形態に応じた施設運営及び安全な施設運営を目指し、引き続き協議を進めていく必要がある。</p> <p><b>【所管評価】</b>            コロナ禍を経て求められる観光スタイルが変化している中、利用者の要望にしっかり耳を傾けながら、またキャッシュレスや予約システムなども効率よく利用して、良好な運営に努力いただいていると感じています。令和5年度はインバウンドの方々もしっかりと引きつけ、新館もフルに活用し、健全な収支につないでいただきたいと思います。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

## 1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山都市農村交流活性化施設(百日紅)			施設所管課	農林商工部 観光交流室		
設置の目的	豊かな自然環境と観光資源を生かし、都会では味わえない安らぎを提供するとともに、雇用創出の場とする。						
施設の所在地	南丹市美山町上司小倉畑8番地、10番地2合地						
指定管理者	団体名	ニシオサプライズ株式会社 代表取締役 西尾 晴夫					
	所在地	南丹市美山町島英サ29番地					
評価年度	令和4年度(指定期間5年のうち3年目)			指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/>	公募		<input type="checkbox"/>	非公募		
料金区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制		<input type="checkbox"/>	使用料金制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2) 施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等)						

## 2 施設の利用状況

成果指標	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	200	204	200	394	300	468	450	
利用料金(千円)	2,880	2,155	2,000	3,479	2,700	4,279	4,500	
事業収入(千円)	4,680	3,009	2,400	4,563	3,300	6,126	6,500	

## 3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0		0
	利用料金収入 B	2,155	3,479	4,279		4,500
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	854	1,084	1,847		2,000
	計(A~Dの計) E	3,009	4,563	6,126		6,500
支出	F	2,241	2,459	4,615		4,750
	人件費 G	285	471	1,066		700
	光熱水費 H	338	426	511		600
	委託料 I	0	331	0		0
	その他 J	1,618	1,231	3,038		3,450
	自主事業費 K	0	0	0		0
計(F+K) L	2,241	2,459	4,615		4,750	
使用料収入(市へ直接) M	0	0	0		0	
減免金額 N	0	0	0		0	
事業収支 E-L	768	2,104	1,511		1,750	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営 状況 分析 指標	自己資本比率	17.7%	4.5%	9.1%	
	流動比率	212.8%	164.3%	51.3%	
	固定比率	306.9%	1487.8%	880.7%	

補足説明	
------	--

## 4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	-	-
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
<b>【①1.～7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設12項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	-	-
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A	
16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②8.～16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設14項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	



評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③17.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p><b>【自己評価】</b> 2食付プランのみで販売にしたことで、全体の収益は上がりADRは上がった。しかしながら新型コロナ感染状況がシーズンも重なったこともあり、稼働率も若干少なくなり、Revparは下がった。ただコロナ禍であったこともあり、2食付きプラン販売は戦略としては間違っていなかったと思われます。今後はコロナも落ち着き、大人数の予約をもっと取り込むことでより収益を得られるよう引き続き努めます。</p> <p><b>【所管評価】</b> コロナ禍に合ったプランを提案していただいております。人数制限がある状況に適したサービスを提供していただいております。HPやSNSでの広報、海外旅行者向けのサイトに宿泊案内を掲載するなど海外旅行者へのPRを積極的に行っていただいております、更なる集客が期待されます。施設の老朽化や備品の経年劣化等がありますが、出来得る限り良好な状態を維持・管理していただいております。 施設清掃員の確保と施設の老朽化・備品の経年劣化が課題です。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	<p>S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。</p> <p>A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。</p> <p>B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。</p> <p>C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。</p>
①～③の総括	<p>S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。</p> <p>A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。</p>
総合評価	<p>S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。</p> <p>A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。</p>

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山かやぶき美術館及び南丹市美山郷土資料館			施設所管課	農林商工部 観光交流室
設置の目的	美山町のシンボルである茅葺き民家を美術館・資料館として活用し南丹市の観光スポットのひとつとしてその魅力を発信する。				
施設の所在地	南丹市美山町島朴ノ木19番地及び21番地				
指定管理者	団体名	美山町宮島振興会 会長 倉内 裕			
	所在地	南丹市美山町島往古瀬29番地			
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち3年目)			指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募	
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)美術館・資料館の事業実施に関すること (2)美術館・資料館の入館料金の収受に関すること (3)美術館・資料館の施設及び設備の維持管理に関すること (4)美術館・資料館の施設周辺の維持管理に関すること				
主な実施事業	美術館として芸術作品を定期的に入れ替えて特別展示を行う。 また、美山町の地域で使われていた民具や文献等の貴重な郷土資料を常設展示し紹介する。				

2 施設の利用状況

成果指標	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	3,000	1,751	3,000	1,800	3,000	2,072	600	
企画イベント(回)	6	2	6	1	2	2	1	
利用料金(千円)	1,200	750	1,200	716	1,160	791	702	
Web発信(回)	20	20	20	60	40	55	30	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	299	299	299	299
	利用料金収入 B	750	716	791	702
	自主事業収入 C	0	0	0	0
	その他の収入 D	4,264	1,590	2,606	299
	計 (A~Dの計) E	5,313	2,605	3,696	1,300
支出	F	4,733	3,841	4,437	1,300
	人件費 G	1,677	1,650	1,731	630
	光熱水費 H	183	236	251	200
	委託料 I	0	0	0	0
	その他 J	2,873	1,955	2,455	470
	自主事業費 K	0	0	0	0
計 (F+K) L	4,733	3,841	4,437	1,300	
使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	0	0
減免金額 N	0	0	0	0	0
事業収支 E-L	580	▲ 1,236	▲ 741	0	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 かやぶきの里(北村)へ行く主要道路から脇道にそれる条件不利地である上に、コロナ禍で来訪者が減少する中、大変厳しい運営を行っている。一方で、施設の日々の維持管理を丁寧に行っている。財政的な改善を目指して施設の目的も含めて変更し、次年度以降の運営を行っていきたくと考えている。</p>
	<p>【所管評価】 個展でのワークショップ開催やWebでの情報発信など、地域内外の方に訪れていただけるように積極的に活動していただいています。ワークショップは地域の方も参加されており地域交流の場としても活用されています。現在はポストコロナを見据えた新しい運営方法などを検討していただき、更なる集客を期待しています。 振興会の中で世代交代が始まっており、人材確保・コロナ禍での休館によるモチベーション低下などが課題として挙げられています。</p>

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
① 業務の実施体制に関する評価	1. 人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2. 連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3. 再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4. 利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5. 個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6. 危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設8項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
② サービス内容や水準に関する評価	7. 施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8. 衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9. 利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10. 苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11. 自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
12. 利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
③ 安定性の評価	13. 収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	B
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③13.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>B</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>B</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山大野ダム公園			施設所管課	農林商工部 観光交流室			
設置の目的	豊かな自然環境を活かしたレクリエーション施設を市民及び来訪者に提供し、活力あるふるさとづくりの拠点とする。							
施設の所在地	南丹市美山町檜原中ノ山41番地2他							
指定管理者	団体名	大野ダム公園管理組合 組合長 大澤 藤雄						
	所在地	南丹市美山町大野廣畑1番地2						
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち2年目)			指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募		<input checked="" type="checkbox"/>	非公募			
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制		<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/>	無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 公園の施設及び設備の維持管理に関すること (2) パターゴルフ場・グラウンドゴルフ場利用料金の収受に関すること							
主な実施事業	(1) 公園内の草刈、芝生の手入れ、植栽の剪定、枯れ枝や折れた枝の撤去 (2) 公園内の巡回清掃、公衆トイレの清掃、維持管理 (3) パターゴルフ場、グラウンドゴルフ場の維持管理と利用の促進、利用料金の徴収等の運営業務							

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用料金(千円)	250	275	250	187	250			

3 指定管理業務に係る収支状況

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	3,454	3,454		3,454
	利用料金収入 B	275	187		250
	自主事業収入 C	0	0		0
	その他の収入 D	1	1		1
	計(A~Dの計) E	3,730	3,642		3,705
支出	F	4,090	3,643		3,705
	人件費 G	1,237	1,326		1,335
	光熱水費 H	287	288		283
	委託料 I	1,621	1,529		1,597
	その他 J	945	500		490
	自主事業費 K	0	0		0
	計(F+K) L	4,090	3,643		3,705
使用料収入(市へ直接) M	0	0		0	
減免金額 N	0	0		0	
事業収支 E-L	▲ 360	▲ 1		0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	<p><b>【自己評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大野ダム公園中央広場は、組合員による草刈、芝生の刈り込み・生垣の剪定等の共同作業により、良好な状態を維持しています。公衆トイレは委託業者により設備の点検・清掃が計画的に行われており、また日常の清掃作業により清潔な状態を保っています。</li> <li>虹の湖・パターゴルフ場、グラウンドゴルフ場の利用者はコロナ禍前の水準に戻りました。水道施設の充実やトイレの快適化を図りながら、ゴルフの利用者に加え、自転車競技の利用者の拡大にも取り組んでいます。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大野ダム公園内の桜の樹勢が衰えてきており、天狗巣病が拡大しています。天狗巣病の駆除は高所での作業となるため、専門の業者に依頼する必要があり、高額の費用がかかります。指定管理料では対応できません。計画的な予算の確保が必要です。</li> </ul>
	<p><b>【所管評価】</b></p> <p>大野ダム公園中央広場については、草刈、枝の選定、安全点検、トイレの清掃など、日常訪れていただくお客様に楽しんでいただけるよう広範囲を管理いただきました。パターゴルフ場の水道施設など適切に管理いただき、利用者のサービス向上に繋がる取り組みをいただきました。パターゴルフ場、グラウンドゴルフ場の利用者はコロナ禍前の水準に戻ったとのことですが、令和5年度も多くの方にご利用いただけるよう、引き続き、取り組みをお願いしたいと思います。本施設の維持管理や活用について、多くの地域の方に関わっていただく等、積極的に取り組んでいただいております。</p>

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。		A	A	
<b>【①1.～6.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設8項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	-	-	
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②7.～12.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設8項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③13.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

<b>総合評価</b>	<b>①、②、③による総合評価</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
-------------	---------------------	----------	----------

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山芦生山の家			施設所管課	農林商工部 観光交流室		
設置の目的	豊かな自然環境を活かした新たな都市と農村交流活動の拠点とするともに、市内の青少年健全育成の場として広く活用する。						
施設の所在地	南丹市美山町芦生須後13番地						
指定管理者	団体名	有限会社 芦生の里 代表取締役 牧田 克己					
	所在地	南丹市美山町芦生須後15番地					
評価年度	令和4年度 (指定期間3年のうち2年目)			指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募		<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制		<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 青少年の健全育成及び観光振興に関わる業務 (2) 施設の使用に関する付随事業 (3) 施設及び設備の維持管理						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数(人)	1,500	1,681	1,500	1,800	1,500			
事業収入(千円)	18,000	13,591	18,000	28,057	28,000			

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	0	0			0
	利用料金収入 B	9,024	7,263			8,000
	自主事業収入 C	4,567	20,245			20,000
	その他の収入 D	0	550			0
	計 (A~Dの計) E	13,591	28,058			28,000
支出	F	9,348	11,226			14,500
	人件費 G	5,119	7,517			10,000
	光熱水費 H	885	1,326			2,500
	委託料 I	335	1,144			1,500
	その他 J	3,009	1,239			500
	自主事業費 K	2,585	8,320			10,000
	計 (F+K) L	11,933	19,546			24,500
使用料収入(市~直接) M	0	0			0	
減免金額 N	0	0			0	
事業収支 E-L	1,658	8,512			3,500	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営状況分析指標	自己資本比率	42.8%	39.6%		
	流動比率	26.8%	26.4%		
	固定比率	12.4%	13.2%		

補足説明	
------	--

## 4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	-	-
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、減失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
<b>【①1.~7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設12項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	B	B
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A	
16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②8.~16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性 の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③17.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

総合評価	①、②、③による総合評価	B	B
特記事項 (成果、課題等)	<p><b>【自己評価】</b> (成果) 令和4年度はコロナの収束とともにお客様が戻ってきており、かつ、新規事業も好調で売り上げが上がってきた。</p> <p>(課題) 利用者数が増えてきたが、宿泊可能人数に対してお風呂が小さく改善を要望するお客様からの声が増えてきた。入浴上の改装を要望したい。</p> <p><b>【所管課評価】</b> 施設の収容人数に対する風呂の規模や排煙設備の一部故障など、施設や備品についての課題はあるものの、指定管理者による業務の実施体制、サービス内容や水準は良好で、事業の安定性も高いと考える。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	<p>S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。</p> <p>A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。</p> <p>B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。</p> <p>C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。</p>
①～③の総括	<p>S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。</p> <p>A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。</p>
総合評価	<p>S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。</p> <p>A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。</p>



1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山かやぶきの里拠点施設		施設所管課	農林商工部 観光交流室			
設置の目的	農村の原風景が残る美山かやぶきの里に、歴史を語り、住みよいふるさとづくりと暮らしを高めるための拠点施設として活用する。						
施設の所在地	南丹市美山町北下牧25番地外						
指定管理者	団体名	一般社団法人 京都・美山・北村かやぶきの里保存会 会長 中野 忠樹					
	所在地	南丹市美山町北中牧15番地					
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち3年目)			指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日		
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募			
料金区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/>	無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)都市と農村の交流事業及び観光振興に係る業務 (2)施設の仕様に関する付随業務 (3)施設及び設備の維持管理に関する業務 (4)その他施設の管理に関する業務で市長が必要と認める業務						
主な実施事業	レストラン、民宿、農産加工、喫茶並びにギャラリーの運営 民俗資料館の管理運営						

2 施設の利用状況

成果指標	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
来場者数(人)	200,000	98,356	135,000	91,182	150,000	120,000	180,000	
利用料金(千円)	10,000	5,350	7,500	4,508	8,000	10,139	10,000	
その他の収入(千円)	120,000	65,010	92,500	92,027	112,950	91,613	105,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0		0
	利用料金収入 B	5,350	4,508	10,139		10,000
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	65,010	92,027	91,613		105,000
	計(A~Dの計) E	70,360	96,535	101,752		115,000
支出	F	94,291	98,521	109,995		115,000
	人件費 G	48,721	48,041	52,413		52,000
	光熱水費 H	3,902	4,587	5,876		6,000
	委託料 I	0	0	0		0
	その他 J	41,668	45,893	51,706		57,000
	自主事業費 K	0	0	0		0
	計(F+K) L	94,291	98,521	109,995		115,000
使用料収入(市へ直接) M	0	0	0		0	
減免金額 N	0	0	0		0	
事業収支 E-L	▲23,931	▲1,986	▲8,243		0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営状況分析指標	自己資本比率				
	流動比率				
	固定比率				

補足説明	
------	--

## 4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	B	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	B	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	B	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	B	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	B	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
<b>【①1.~7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設13項目】</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	B	B
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	B	B	
16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	B	A	
<b>【②8.~16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	B	A
	<b>【③17.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>B</b>	<b>B</b>

総合評価	①、②、③による総合評価	B	B
特記事項 (成果、課題等)	<p><b>【自己評価】</b> 来訪者が以前の水準まで回復しできていない中、コロナ関連の国からの助成は減少し資金の確保が懸念されるが、本年度においては一定の現預金を確保することができた。</p> <p><b>【所管評価】</b> 新型コロナウイルスによる旅行者・観光客の規制が緩和され、ツアー客が戻り始めました。施設内の案内・注意書きに外国語を併記するなど、海外旅行者の方への対応も十分に行っていただいています。 歩行者が駐車場から府道に出る際にドライバーから見えにくいので両者の安全確保、来訪者の観光マナーに関する呼びかけが課題です。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	<p>S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。</p> <p>A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。</p> <p>B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。</p> <p>C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。</p>
①～③の総括	<p>S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。</p> <p>A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。</p>
総合評価	<p>S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。</p> <p>A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。</p>

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山和泉交差点観光交流広場			施設所管課	農林商工部 観光交流室		
設置の目的	南丹市の観光資源をつなぐ拠点のひとつとして、特産物の販売、道路利用者等の利便性の向上、市民の憩いと市民文化を創造する各種イベント開催の場の提供等、地域住民間又は来訪者との交流を促進する。						
施設の所在地	南丹市美山町静原垣内9番地2外						
指定管理者	団体名	美山よびす株式会社 代表取締役 岡本 高明					
	所在地	南丹市美山町静原垣内10番地8					
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち3年目)			指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日		
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募		<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制		<input type="checkbox"/>	使用料金制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 地域産業の振興に関すること。(2) 地域内及び地域間の交流に関すること。 (3) 道路利用者等に快適な休憩所を提供すること。(4) 地域に関する情報を提供すること。 (5) 来訪者への観光情報の提供に関すること。(6) 広場の設置目的を向上させること。						

2 施設の利用状況

成果指標	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	3,000	1,860	3,000	3,211	3,300	3,460	3,500	
利用料金(千円)	50	29	50	6	10	27	27	
自主事業収入(千円)	7,000	6,238	7,000	4,999	6,000	5,700	5,531	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	1,349	1,349	1,349		1,349
	利用料金収入 B	29	6	26		20
	自主事業収入 C	6,238	4,999	5,701		5,531
	その他の収入 D	3,424	0	1,175		0
	計(A~Dの計) E	11,040	6,354	8,251		6,900
支出	指定事業費 F	5,810	4,056	4,861		4,500
	人件費 G	3,069	2,662	2,898		3,200
	光熱水費 H	1,592	1,081	1,105		1,100
	委託料 I	0	0	0		0
	その他 J	1,149	313	858		200
	自主事業費 K	2,397	2,337	2,464		2,400
	計(F+K) L	8,207	6,393	7,325		6,900
使用料収入(市へ直接) M	0	0	0		0	
減免金額 N	0	0	0		0	
事業収支 E-L	2,833	▲ 39	926		0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営状況分析指標	自己資本比率	49.0%	46.0%	51.0%	
	流動比率	2999.0%	3006.0%	3198.0%	
	固定比率	47.0%	43.0%	39.0%	

補足説明	<p>昨年の秋ごろから次第に恒例のイベントが再開され、今年の春からは少しづつですが来店者数も増え始めています。その中で仕入食材の値上げが続いていますが、仕入先変更や使用食材の変更、メニューの若干の値上げにより対応している状況です。</p> <p>薪ストーブのショールーム商談については今後も予約制を継続して行く方向で、この春からは60名程度の得意先を招いての勉強会イベントを開催するなどアフターコロナの対策を行っています。</p> <p>GW後にはコロナウイルスが5類に分類されますが、油断は許されない状況ですのでアフターコロナ、ウィズコロナの理念を念頭に置き、持続可能でサステイナブルな施設管理運営を目指して行く考えです。</p>
------	--

## 4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
<b>【①1.~7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設13項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等待遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A	
16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②8.~16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の 評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	<b>【③17.総括】</b>	<b>安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p><b>【自己評価】</b> 「前年度比較」・・・3. 外部委託の消防関係については必要な届け出がすべて完了し消火器の取り換えも行いました。8. 施設管理の開館時間については「トイレは会社の顔」の理念のもとトイレ掃除に多くの時間を費やし余裕を持って開店するよう見直しを行いました。16. 利用状況については目標値と実績値が前年度と比較して大きく改善しています。よって、おこがましい限りではありますが今回自己評価をすべて「A」とさせて頂いております。コロナ渦がおさまったとは言え、社会全体が更なる不況に陥る可能性もゼロとは言えませんので常に危機感を持って、地に足のついた運営管理と顧客との信頼関係をしっかりと築き上げながら取り組んで参りたいと考えております。</p> <p><b>【所管評価】</b> 個展をされる方を募集され、写真展や絵画展などをカフェ横に展開されることで、集客力アップを図られています。また、Instagramやフェイスブック等を活用し、施設の利用促進を図られており、今後の来客者数の増加が期待されます。 施設については、概ね良好に管理をいただいております。女子トイレの手洗い箇所が一部破損しているため修繕が必要であり、男女トイレの個室に設置されている乳児用専用チェアが破損しているため撤去等の対応が必要です。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	<p>S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。</p> <p>A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。</p> <p>B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。</p> <p>C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。</p>
①～③の総括	<p>S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。</p> <p>A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。</p>
総合評価	<p>S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。</p> <p>A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。</p>

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市地域情報通信ネットワーク施設		施設所管課	地域振興部 情報課	
設置の目的	市の教育、文化及び産業の振興、福祉及び生活環境の向上を図る。				
施設の所在地	南丹市園部町小桜町62番地1 他				
指定管理者	団体名	近鉄ケーブルネットワーク株式会社 代表取締役社長 桑原 克仁			
	所在地	奈良県生駒市東生駒1丁目70番地1			
評価年度	令和4年度(指定期間1年のうち1年目)		指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/>	公募	<input type="checkbox"/>	非公募	
料金区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/> 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) ケーブルテレビの維持管理及び運営に関する業務 (2) ケーブルテレビに関する保守業務 (3) その他必要な業務				

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
有線テレビ加入者数	13,000 件	13,442 件						
インターネットサービス加入者数	5,000 件	5,282 件						

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和5年度予算
収入	指定管理料 A	0				
	利用料金収入 B	308,031				
	自主事業収入 C	13,385				
	その他の収入 D	5,168				
	計 (A~Dの計) E	326,584				
支出	F	322,209				
	人件費 G	113,602				
	光熱水費 H	3,130				
	委託料 I	20,445				
	その他 J	185,032				
	自主事業費 K	0				
計 (F+K) L	322,209					
使用料収入(市へ直接) M	0					
減免金額 N	0					
事業収支 E-L	4,375					

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営 状況 分析 指標	自己資本比率	15.86 %			
	流動比率	112.84 %			
	固定比率	31.84 %			

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	B
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	B	
	(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	B	
<b>【①1.~7.総括】</b>	<b>業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設13項目】</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	S
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	B
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
<b>【②8.~16.総括】</b>	<b>サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	



評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の 評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	B
特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 今年度は、インターネット上位回線接続の切り替えをはじめとして、テレビ多チャンネル、電話の各サービスにおいて、令和5年度から開始するサービスの準備期間とすることができた。 インターネット100メガサービス利用者に対し、12月から3月に実施した1ギガおためしキャンペーンでは297件獲得することができ、4月から正式にサービス開始となった1ギガサービス利用者の素地を作ることができた。</p> <p>【所管評価】 ケーブルテレビ事業の民間移管に伴い単年度の指定管理となったが、これまでのケーブルテレビ事業を継承しつつ新たな取組みも展開されるなど、大きな成果があった。 移管に向けた対応もあるなかで、書類の提出や報告が遅れることがあったが、特に大きな課題等もなく指定管理期間を終えることができた。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	<p>S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。</p> <p>A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。</p> <p>B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。</p> <p>C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。</p>
①～③の総括	<p>S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。</p> <p>A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。</p>
総合評価	<p>S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。</p> <p>A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外)</p> <p>B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外)</p> <p>C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。</p>